

令和4年第8回南関町議会定例会（第2号）

令和4年12月6日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

① 5番議員 ② 9番議員 ③ 7番議員

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 福山美佳君	2番 伊藤博長君
3番 矢野修一君	4番 西田恵介君
5番 北原浩一郎君	6番 中村正雄君
7番 杉村博明君	8番 井下忠俊君
9番 境田敏高君	10番 山口純子君
11番 立山比呂志君	12番 立山秀喜君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名(12名)

町 長 佐藤安彦君	副町長 大木義隆君
教 育 長 谷口慶志郎君	総務課長 坂田浩之君
税務住民課長 東田彰夫君	まちづくり課長 竹崎俊一君
福祉課長 田代由紀君	健康推進課長 良田和彦君
経済課長 田口明君	建設課長 嶋永健一君
教育課長 武田博君	会計管理者 田中龍城君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長 橋本清孝君 書記 山下飛鳥君

開議 午前 10 時 00 分

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 起立。礼。おはようございます。着席。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第 1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次発言を許します。

5 番議員の質問を許します。5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） 皆さん、おはようございます。5 番議員の北原です。

今回、「町民が安全安心に快適に歩くことができる歩道整備について」質問をいたします。南関町は、車なしでは生活をするのに、不便な町になっています。地域に住む人が減り、各地域の生活を支えていた商店が消え、バス路線も縮小するなど、生活の足としての車に依存しなければならないのが現状です。もはや車は 1 人 1 台の社会となりました。おかげで、道路が整備され、砂利道に遭遇することはもうありません。国道も県道も町道も定期的に舗装され、安心して運転をすることが出来ます。本当にありがたいことです。運転者にとってはありがたい道路ですが、歩行者目線で見るとき、果たして安全安心に歩くことのできる道となっているのでしょうか。そう言えるのでしょうか。歩く道という視点から、以下の 3 点の質問をいたします。質問の要旨。

1、通学路の交通安全確保のための取組と、未対策範囲の整備をどう考えているのか。

2、南関町の夜は暗いです。街灯設置の要望高いが、十全な設置がなされている道は少ないようです。電球が切れた状態など、管理不足の箇所もあります。この現状をどう考えているのか。

3、フレイル対策。健康年齢向上のためには、ウォーキングが最適であります。朝、昼、夜とウォーキングをされている方をお見かけします。更に、愛好者を増やし、健康に生活される町民を増やすためには、町を挙げて、南関町をウォーキングの町にされてはいかがでしょうか。

この後の質問は自席にて行います。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さん改めましておはようございます。

5 番北原浩一郎議員の「町民が安全安心に、快適に歩くことができる歩道整備について」の質問にお答えいたします。

まず、1「通学路の交通安全確保のための取組みと未対策範囲の整備をどのように考えているか。」についてお答えします。

まず、通学路の定義ですが、道路法では「道路その他の道路のうち、児童生徒が通学のため通常利用する経路として設定した道路及びその区間をいう」と定めてあり、本町における通学路は、4 つの小学校・1 つの中学校に児童生徒が通常利用する経路及び区間ということになります。

南関町では、平成 25 年 12 月に文部科学省、国土交通省、警察庁の三省庁合同で通知された「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」に基づき、平成 27 年 4 月に「南関町通学路安全推進会議設置要綱」を設置し、通学路の安全確保に向けた取り組みを関係機関と連携し、推進しております。同会議では、対策の改善・充実等の取組を着実かつ効果的に実施するため、基本方針の「南関町通学路交通安全プログラム（通学路の安全確保に関する取組の方針）」を策定し、この方針に基づき合同点検を実施するとともに、点検に基づき、推進会議では、効果を把握し、充実した点検方法や対策なども検討しております。通学路の未対策範囲の整備については、令和 3 年度末までのいわゆる「改修要望箇所」での未実施箇所は、1 件のみとなっております。また、令和 4 年度においては、現在推進会議で協議中ではありますが、5 件の要望箇所が出されており、この案件についても、早急に対応すべきであると考えております。今後も、対策ができていない箇所は整備を行うことで、交通安全を確保し、安全・安心なまちづくりへと繋げていきたいと考えております。このように、通学路におきましては、学校ごとに要望を聞き取り、推進会議の構成員である警察、行政、道路管理者で共有した情報を持ち、同時に安全確保の対策を講じて、児童生徒の安全確保に向けた取り組みを関係機関と連携して推進しているところであります。

次に、2「南関町の夜は暗い、街灯設置の要望は高いが、十分な設置がされている道は少ない。電球が切れた状態など管理不足の箇所もある。この現状をどう考えているか。」についてお答えします。町が管理する道路上の街灯は、11月末で173基あり、その内トンネル内に36基があります。その維持費用としまして、1基当たり月平均360円程度の電気代を支出しており、設置につきましては、主要幹線道路の交差点で危険であると判断した箇所には、道路管理者である建設課で設置しており、それ以外の街灯につきましては、通学路に指定され、集落管理区域に属さない区間につきましては、教育課が事務局となり運営しております南関町通学路安全推進会議で学校等から上がってきました要望等について協議し、街灯の設置が必要であると判断した箇所につきましては、予算の範囲内で順次整備をしており、設置後の管理については、建設課が対応しております。照明不具合箇所については、夜間の状況でありますので、地域の方よりご一報をいただき、すぐに対応することとしております。その他、総務課が窓口となり町民の防犯を図るため各行政区が設置する防犯灯の設置やLEDへの更新、電気代に対し補助を行っており、令和3年度末現在で753基が設置されております。管理につきましては各地区で行われており、年間10基程度が新設されている状況であります。町としましても、議員お尋ねの町民からの要望はお聞きしますが、限られた予算の中での対応となり街灯の設置には土地の選定も必要なため、優先順位を付けて整備を進めている状況でありますことをご理解いただきたいと思います。

次に、3「フレイル対策、健康年齢向上のためには、ウォーキングが最適である。朝・昼・夜とウォーキングされている方をお見かけする。さらに愛好者を増やし健康に生活される町民を増やすためには、町を挙げて南関町をウォーキングの町にされてはいかが

か。」についてお答えします。フレイルとは、健康な状態と介護が必要な状態の中間地点を意味し、加齢や疾患によって、身体的・精神的な機能が徐々に衰えていく状態ですが、完全に介護が必要な状態ではないので、適切な生活改善や治療などを行っていくことで、生活機能が以前の状態に改善する可能性がある事が示されています。このようなことを鑑みますと、「南関町をウォーキングの町にされてはいかがか」というご提案は、町民の健康増進や生涯スポーツの振興につながり、素晴らしい提案だと思います。誰でもいつまでも健康で、元気でありたいという思いは、共通の願いであり、そのような中でスポーツは、健康づくりに欠かせないもので、仲間づくりや社会参加においても大きな効果が見込めると思います。その一つとして、身近で最も手軽な運動としてウォーキングを取り入れることについては、共感するところでもあります。また、人間は、何をすることにしても「歩く」行為が基本でありますので、生涯スポーツや生涯学習の見地からも、「すべての人に健康を」という思いがありますし、ウォーキング以外の好きな種目や、やりたい運動など、心豊かに生活できるように、運動をする人や団体と行政が協働していくことができないか、そのようなことも考えるところです。さらに、令和2年度に策定しました「第4期南関町スポーツ推進計画」では、基本理念を「スポーツできらめく・豊かな町づくり」として、スポーツにより、幼児から高齢者まで心豊かな地域を作っていくようにしております。そのためにも、すべての人が生涯を通じて、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進やその支援体制等の環境整備は、とても重要でありますし、すべての町民が、今回ご提案のウォーキングに限らず、様々な活動に自主的に取り組んでいただくように努めていきたいと考えております。

また、今回の質問に直接の関係はありませんが、来年2月には「生涯スポーツ・体力づくり全国会議2023」が静岡県沼津市で開催されますが、平成30年開催の全国会議では、私も全体会のシンポジウムで当時のスポーツ庁長官であった鈴木大地さんから4名でパネリストとして登壇させていただき、南関町の活動状況を報告させていただきました。今回の全国会議では、熊本県内では第1号となる文部科学大臣表彰を受賞することとなりますので、お知らせさせていただきます。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい、それでは、再質問をいたします。町内には、国道443号線、そして県道の4路線があります。この国道、県道の中で、歩道が整備されていない区間がありますでしょうか。また歩道がない区間があれば、整備される予定があるのかお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 今お尋ねの、国道県道につきましては熊本県のほうが管理しております。そこにつきましては、全ての路線について歩道がついているわけではございません。そこにつきましては、先ほど出ました、交通安全プログラムの中で、歩道が必

要であるという通学路が指定された区域については、県のほうもそれを基づき整備を進めているところでございますが、今のところ、積極的につけるっていう方針はございませんで、交通安全プログラムで重要箇所を皆さんと現地を立ち会って、必要であるってことで今進めているところでございます。今大牟田植木線につきましては米田地区までを一応歩道がつくということで、完了するという事になっております。次は玉名八女線の玉名まで、それから鬼王地区、それから八田地区あたりがありませんので、あの辺を整備したいということで今計画を進められております。また国道につきましては443号線につきましては、第三小学校付近がやさい畑付近がまだ出来ておりませんので、あの辺はその次ということで、ちょっと遅れてる次第でございます。順番的にあそこが3番目ぐらいになっておりますんで、もうしばらくかかるのかなとちょっと議員も多分心配されると思いますけども私ども、ほかの方からも、あそこについてはもう少し急いでほしいということを伺っておりますんで、その辺はまた随時要望活動をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。国道県道につきましてはですね、県の管理ということですので、また実際そのように、通学路を中心として、要望活動をね、されてるということ、本当に早くですね、通学路であるからこそその歩道確保というのは進めていただきたいと思います。それでは町道について、町道は道路管理者は町であるということですが、町道で歩道が整備されている路線、というのはどれぐらいありますか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。町道で歩道を整備している区間は、全体にしまして14キロでございます。総延長で言いますと、221キロを管理しております。そのうちの14キロが歩道として、2メートルもしくは3メートルの区間を設けているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） これはもう、歩道が設置できるような、幅員があるところには、もう全て歩道をつけているというふうなことでいいんですかね。また、歩道の設置を要望されている地区が他にあるのかどうか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。先ほどの質問で歩道ができる区間と申しますか、そこはもう歩道として設置をしているところでございます。歩道が出来ないところにつきましては、外側線として、両サイドに線を引いておりますけども、それを設置してる区間と出来ない区間とございます。要望につきましては、今のところ、先ほど言いました交通安全プログラムの中で5箇所ぐらいあるとおっしゃられてる区間がございましたんで、その分が今のところ要望が上がってるところでございます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） ですね。路側帯、歩道はね、そういうことでしょうか。歩道が設置出来ない町道については、路側帯が両側あるいは片側に引いてあると思いますけれども、この路側帯が引いてある町道とない町道、これは完全に道の幅だけで判断されているのか、それとも地区の要望等々、どういう判断で路側帯を引いてるのか引いてないのかお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。路側帯が外側線でございますが、これにつきましては道路を整備するにあたり道路法ですね、第31条の第1項の第2の規定におきましてですね。道路構造令というのがございます。私たちは道路をつくる場合、法的道路でございますので、それに則って策定をしております。その中で、基準としましては、4メートル以上ある道路については外側線を引けますよということで、その一部の区間で3メートルまで狭いとかある場合は、かつということで緩やかになってますので、基本的には4メートルないといけないということになってますので、先ほどおっしゃいましたように、要望というよりも、道路の幅によって設けております。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい、わかりました。路側帯がある道路でグリーン化されているところとされていないところがあります。グリーン化される理由とされない理由、その区分けの理由を教えてください。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。これにつきましてはですね、平成26年の社交金に初めて歩道がつけない場合には、路側帯に歩道帯をつくるということで今言われましたグリーンの舗装するのに、補助の対象となりました。うちの町としてはそれから取り組んでるところでございます。これにつきましては幅が50センチから75センチ、やっぱ人が通れる幅が50センチと規定されてますが、安全に通れるのは75センチとして規定されておりますもんで。それを加味したところの道路は、さっき言いました幅員で有効幅員が取れるところについては設置できるということで、設置を進めております。基本的には、交通安全パトロールで、通学路と指定されたところを重点に設置してるところでございます。ですんで、その他引ける幅がある道路でも引いてない区間があると思いますが、一応そこは通学路の指定とされていない区間とさせていただければいいかと思えます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい、わかりました。先ほどですね、南関町通学路安全推進会議が設置されているということでしたけれども、これは年に何回開催されていて、またその推進会議の中でどういうことをされてるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） 通学路の推進安全会議につきましては教育課が事務局でございます。年に2回会議を行っております。また、年に1回は現地を調査に行きまして、危

険箇所等を調査しているところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。この年2回の開催、現地の視察が1回ということでしたが、これは学校からの要望が上がってきたところを検討すると協議するということだと思いますけれども、南関町通学路点検箇所の要望一覧というものをですね、教育課からいただきました。平成27年から令和3年までの要望一覧でした。各学校からですね、毎年1箇所から2箇所ずつが出されています。これを見たときに、学校は既に何箇所か危険箇所は、把握していると思うんですけども、毎年1、2箇所しか出してないっていう事は、毎年1、2箇所しか出せないような制限をしているからでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） はい。通学路の点検についてですが、1箇所2箇所ということではございませんで、学校では毎年、年度の初めに校区内の通学路を巡回し、危険な場所等の点検を実施しております。新入生や転入者があったところは特に重点的に確認しております。それをもとに、推進会議に上げていただくというところでございます。年に1箇所2箇所っていいですか、危険箇所を上げられた後に対策を講じておりまして、上げられる箇所は年々減ってきてはいるのではないかと思います。以上です。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。そこなんですよね。危険箇所って毎年増えてくる。生まれてくるのかなということになるんですよねそれでいくとね。ですから本当にあらかじめ学校の危険箇所っていうのは、毎年毎年整備されていくとは思うのでだんだん減っていくと思うんですけど、でも毎年生まれてきているという状況があつてね、やっぱり見逃したところがあつたとか、ブロックが壊れたとか、そういうところであるのかなと思います。もっともってね、出されてる要望が少ないなというのが印象としてありましたので、何らかの制限があるのかと。予算の関係で絞ってるのかなというような印象を受けたもんですからね、制限なくやっているということで理解していいですね。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） はい。件数につきましては、特に制限は設けておりません。ただ、上げられた後、実際に点検することによりまして、実際プログラムに掲載するというのは、件数は減ってきております。要望としては上がって、実際に見て回ってるっていうのが現状でございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） この要望一覧を見ると、道路の状態、あるいはブロック塀ぐらいいまでは見えますが、通学路沿いのはですね、危険な家屋、例えば、瓦が落ちそうな倉庫があるとかね。または、倉庫の柱が腐って危険とかね。そういう情報が載ってない。危険家屋についての要望がない、一切ないんですね。これは、なぜかなと、お答え出来ますか。

（答えなし）

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） 実際ね、平成 27 年からの要望箇所の一覧だったんですけど、地区を言っていないかわかりませんが、今道路新設されている役場から堀池園に抜けるところに瓦が落ちそうな倉庫があったんですよ。それがやっぱ出てないんですよ。通学路であって、そういう危険な倉庫があったんだけど、上がってないというところで、そういう個人が所有してるものについては、上げないというような視点があったのかなと。そこはどうですか。そういう危険家屋の個人所有物であっても、要望として上げるようなことの制限がないか。お答えください。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） はい。特に制限は設けてないところでございます。要望が上がれば、現地調査行かして、そのプログラムに載せるかどうかという検討を行っているところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） はい。ということをやっぱし気づけない、気づかないということですよ。だから誰の目線で要望を上げるのかなあというところなんですよ。だから先生が見回っているのか。児童からの声を吸い上げるのか。保護者からの声を聴いているのか。どこの目線でこの要望が出ているのかなあというところがですね。ですからやっぱし、運転してると気づかない、実際歩いてる人じゃないと気づかないというところがやっぱあるわけね、その視点は必要かなというふうに思います。実際私、今年の 10 月に、一小の学校応援団のスタッフとしてですね、通学路危険箇所ワークショップに参加をしました。タブレットを利用して危険箇所を地図に落とし込むというプログラムでした。児童の皆さんと一緒に歩いたのですが、改めて、私自身発見したのがですね、やっぱ歩かないとわからない。危険箇所は歩かないとわからないということでした。関村からうから館のほうに歩いたんですけども、県道から町道に入ると、歩道から路側帯に入って行くわけですよ。ただね、もう路側帯がほぼ消えている。線が引っ張ってあったなという形跡は見えるけども、もう、白線はない。それから路側帯が狭い。バス路線でもありますし、車の量が多いんですけども、カラー舗装化もされていないということで、もう一気にですね、危険度が増すなあって思ったんですよ。これは本当に歩いて初めて私も気づいたというところだったんですけども。ここもですね、この要望一覧に上がってないんですよ。今も言いましたけど、やっぱし、もう見えてないんだなど。誰が要望出すのかなあというところの視点はね、本当に大切だなあと思って、今回ですね、一緒に子どもたちと行って、子どもたちもチェックしましたタブレットで。きっと今回ね、要望として上がってくるんだろうと思います。しかし令和 4 年度の要望一覧にまだ上がってないので、間に合わなかったのかなと思いますけれども、次、実際ね、上がってくると思いますのでね、そこは通学路であり、他にも危険な箇所があるとなれば、まだ見逃しているところがたくさんあるなっていうのが実際なので、学校だけの要望ではなく、取り上げ方をもう少し考えてもらいたいなというところを感じたところであり

ます。実際町道の路側帯というのは、町が管理している、町が引く、予算をもってやるということで、よろしいですね。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい、路側帯につきましては、町が管理して線を引いております。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） ならですね、やはり率先してというか、もう要望が上がる前にね、消えかかっている路側帯はやっばし町が見つけて、要望上がる前に引く。それがね、やっば必要だなあって。もう順番待ちじゃなくてね、やっばし一番大切な安全安心ということを考えれば、そういう歩道を確保するには、まずその管理者である町がですね、率先してやっていただきたいというところを本当に感じます。要望が出ないとスルーされてるといようなことではいけません。ですよ町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。

○5番議員（北原浩一郎君） 私、そして追加して言いたいのはですね。通学路こそグリーン舗装化してほしい。うん。まだまだ他にも要望があったりとか、いろいろ段階があるのかもしれませんが、グリーン舗装化こそ、町主体で、通学路を中心にね、主体的にやってもらいたい。そこを思います。それこそが安全安心に児童はもちろん、町民も歩ける道環境づくりにつながると思います。

次です。街灯。街灯ですが、街灯また防犯灯の設置の条例というのは、町には、ありますか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 防犯灯の設置条例はございません。要綱で整備してます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） その要綱にはその設置基準っていうようなものが、書いてあるということですか。先ほどの町長答弁の中に、交差点とか、そういうところですね。町管理で173基、設置してるという答弁でしたが、これを設置する基準としての要綱があるってことですか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 今私が申しましたのは、各地区から上がってくる防犯灯の設置要綱があるということです。

○5番議員（北原浩一郎君） 街灯、防犯灯というのは、町と地域と分けて考えないといけない部分かなあとと思います。では、じゃ、街灯についての設置条例も別がないということかなと思いますが、南関町犯罪のない安全安心まちづくり条例というのが町にあります。これが街灯防犯灯の設置に努めるという条例かなあとと思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 街灯の設置要綱の中にはですね当然、犯罪の防止、というのが

ありますので、それはその条例が基になって、この防犯灯は設置の要綱が出来ていると思います。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 先ほど町が設置してるのは173基で、トンネル内が36基ということを言われました。主だった交差点とか、そういう基準があるわけですね、設置基準が、町には。だからそこに設置してると。改めて確認します。設置基準ありますか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。私どもが管理します道路につきましては建設課のほうで整備しております。あくまで車が通る道ってということで整備しておりますので、基本的には照明を付けるという概念はございません。なぜ交差点部に付けるかというのは交差点部は、広いところに狭いところから出て行ったりとかする町道の主要幹線道路につきましては、危ないということで、付けたがいいということで道路の交差点を広くしたときに、指示をいただいております。それに基づいて付けております。基本的には、夜は車はライトを点けますんで、必要ないでしょうという考えで、道路の考え方でやっておりますんで。そういう形で進めさせていただいております。防犯灯絡みになりますと今度は歩行者とか歩く方が優先になりますけども、それにつきましては、やはり地域の集落ごとで、歩く場所が似通ってますんで、そこについては地域の皆様でお願いいたしますということで、そういうすみ分けをしております。その間をどうするかという場合には、先ほどありました、通学路として指定されている区間につきましては、どこも取付けませんので、設置のほうを教育委員会で検討されまして整備されまして、管理をうちでするということで、それぐらいの便宜的な覚書じゃございませんが、特別な要綱というのは特に準備はしておりません。一応整備基準としてはそういうふうに、内々のところでしか持っておりません。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 参考程度にしかありませんが、先日ですね、大里桃子さんのスキズマッチが阿蘇でありましたので、私も行って帰りがもう暗かったんですけども。そのときです。阿蘇から菊池山鹿通って、こっち和水から南関町に帰ってきたわけですけど。北原議員の質問がありましたので、ちょっと気になってたもんですから、主要幹線道路から小さな道路に入る交差点部分。それについてですね、いろんな気を付けて見てきましたら、どこの市町もやっぱりそういった主要道路から、入る小さな道に、その交差点部分に、街灯が出来ているって改めてですね、他のところも南関町もですけども、やはりそういったいろんな警察とかの指導があってそういったところできるかなというのがちょっと気づいたとこでした。

○議長（立山秀喜君） 5番議員、どうぞ。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。やはりそういうことだから、南関町は暗いのかなあといいね、そこがだからこそ、確認するわけで。そういう縦割りじゃないけれども、町の

中でもね、建設課、教育課、それぞれが担当してるということもあるし、また、防犯灯については、地域に任せてるということですので、なかなかね、一元化してね、やるっていうのが、現状は難しかったのかなというふうに感じます。だからこそなんですよ。だからこそ、そういう暗いところがないような、歩道をね、南関町はつくりませんかという提案なんですよ、夜も歩ける。夜も安心して歩けるような、ウォーキングの町という提案につながるわけですけども、先ほど町長答弁でも、もう1基つくるにもね、大変だと、お金かかるというような話があったけれども、今は電柱ですよ。電柱に、LEDの太陽光の電灯を付ければ、もう柱も要らない。電気代も要らない。そういうことを、進めたら、様々な課題も解決できるのではないかなというふうに思うのです。電柱への取付交渉は町がやり、そして、電灯の購入も、地区に任せるか、補助金を出すか等々して一斉にどうぞというような施策をね、やったら、これ進むんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。素晴らしい提案だとは思いますが、本当にどこに必要なのかっていう検討も、それがスタートになるかと思えますけれども、全ての道路にあって、人が歩くところであれば素晴らしいことだと思いますけれども、やはりそれをどういった形で進めていくかっていうことが、財政面とかも含めてになりますけれども、町民の安全を確保するためには、お金が幾らかかってもすべきっていう、やっぱり町民の皆さんの思いがあるならば、そういったことも検討していく必要があると思えますので、そのあとはやっぱり方法論ということで、どういった形で進めるかということになりますので、今、議員が提案されましたLEDの電気を引っ張らなくてもそういった形で発電ができる、小さな発電システムを活用したですね、照明ということになれば、簡単に設置はできると思えますけれども、それが、やっぱり費用的な問題、そして、どこに付けるのかということではですね、これからしっかりといろんな町民の皆さんからもですね、交通安全プログラムあたりも含めて、御意見を伺いながら、すぐできるということにはならないと言いますが、できることから、そういったものを付けていくという、基本的な要綱とかですね、そういったものは町が検討していく必要があるかなとは思いますが。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） そうですね、やっぱり「街灯が欲しい、防犯灯が欲しい。」という声ってやっぱり多いです。強いです。ですから、町がそういう方向を示せば、一気に賛同を得るでしょうし、そういう地域も増えていくのではないかなと思います。やはり防犯、南関町で犯罪がね、絶対起これないということはないわけで、やはりそれを未然に防ぐ方策としてもやっぱり街灯っちゃうのはね、効果があるかなと思いますので、それを心配する声もたくさんありますから。ぜひですね、そういう方策を、これやっぱり予算的には当然必要なわけですけども、しかし最優先のものではないかなというふうに思うところがあります。私商店街に住んでますけれども、商店街の街灯は個人所有、

地区によっては地区所有。個人で電気代払っていると、もう電球切れたまま放置なんですね。だから暗い。商店街こそ暗いんじゃないのって言われるぐらいのところもありますよ。やっぱそういうところを推進するには、どうしたらいいんでしょうね、考えありますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。議員がおっしゃられるとおり、あくまで個人で設置されたものを個人で修理するっていうことは個人の負担にもなりますので、やはりそういったところが一番の障害になってるかと思えますけれども、それはあくまで個人じゃなくて、その個人の集まりが地域を支えていくという考え方、やっぱりそういったところにこそ協働のまちづくりっていいですか、地域を、全ての地域の皆さんで、やっぱり守っていくという、意識づけも必要になりますので、やっぱり今回の御質問の照明の問題だけではなく、それはいろんな道路も一緒です。水道も一緒ですけれどもいろんな、張り出している樹木の問題もですけど、そういった認識を持っていただくようなまちづくりが必要だと思いますので、やはり行政としても、皆さんと一緒にやれる協働のまちづくりということをもう少し考えていく必要があるかなと思います。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 街灯がね、ほったらかしになってしまうのは、高さがあって、簡単に1人では出来ないというのがあって、もう放置されてしまうわけですけども、今町長言われた通りね、地域でね、まとめてね、一緒に工事をやるというようなことをね、当然していかないといけないし、いくらか何かの補助金があればね、またそのやろうかなという気持ちを後押ししてくれるのではないかなというふうに思いますので、そこら辺の手助けというところもですね、考えていただきたいなというところであります。そして最後ウォーキングの提案であります。ふだんですね、運動から離れてしまっている人や、運動不足を気にしている人にこそ、ウォーキングは、自分の都合のよい時間にできる、手軽さ、自由さ、そして、密にならないなど、制約や負担が少なく、心と体の健康を保つ運動として最適であると思います。コロナで、フレイル状態になっている人はきっと増えていると思います。要介護者を増やさないためにも、元気な老後を生きさせていただくためにも、町民の健康年齢を向上させる施策が今こそ必要だと考えます。そのためにも、誰でもすぐ始められるウォーキングができる環境づくりを提案するということではありますが、町内では様々に、専門的なスポーツではなくて、本当に健康づくり体づくりの活動がいろいろされているかなと思いますが、どのようなものがあるか。尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） 健康推進課で把握しているものを一つ紹介いたしますと、介護予防教室、高齢者の方の元気づくりクラブがございます。平成22年度から始めて、おります。今53の教室が継続中でございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。はいどうぞ。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。介護予防の教室ですね、53の教室がされてるということですけども。これは本当に南関町で一生懸命、特徴的な事業だと思いますが、この3年間の参加者の推移を教えてくださいませんか。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） 参加者の推移は、年ごとに、もう統計はしておりますけども、5年スパンで、この場で報告しておきたいと思います。平成22年度始まったときでは152人です。これは教室数は19教室です。27年度には、教室数が45に増えております。参加者数は631人。令和2年度には648人。3年度、現在では596人と。ほぼ横ばいの状態になっております。これについては普及率に換算しますと、95%ほどに至っておりまして、横ばいの状態になっておられると思われまます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。思ったより、維持しているなというふうに思いました。コロナが始まって、そういう場にもね、参加される方も減ってきてるんじゃないかなど危惧しておりましたので、そういう中でも、健康づくりに励んでおられる方が多いんだなというところを思いました。南関町のですね、健康年齢はわかりますか。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。健康年齢と健康寿命とします。それにつきまして、5年間の推移を申し上げたいと思います。健康年齢については、熊本県のほうでもですね。推定、数値であるというような表現をされます。なかなかこう、データベースってのは難しいですので、県、等で取りまとめた数値とは少し変わるかもしれませんが、一番南関町で国民健康保険のシステムのレセプトで集計をとってみました。国保関連の方のデータになりますけども、正確かなと思うところで、報告いたします。平成30年度、女性は81.3歳。男性が77.8歳。令和元年度は女性80.9歳、男性78.8歳、2年度は女性80.5歳。男性79.5歳。令和3年度、女性82.0歳、男性80.2歳、令和4年度、直近では、女性82.7歳、男性81.3歳となっております。熊本県のデータベースがですね、国保のレセプトということで少し変わるところはありますが、県内の数値、また全国の数値は、上回っている状況です。以上です。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい、驚きました正直。こんなに高いんですね。それに健康な方が多い、要介護にならない方がまだまだ80超えてもたくさんおられるんだなあと、今確認することが出来ました。ありがとうございます。健康年齢はこれぐらいあるかもしれませんが、やはりコロナ禍ということですね、フレイルになってるかどうかってやっぱりなかなか自分が気づかないですよ。自然とこう行きますからね。だから、間違いなく、フレイルの状態になって、行きかけてるっていうのはもう間違いのない。加齢とともにそういう状態になっていくのはもう間違いのないということですので、実際、今、健康寿命ね、健康年齢を教えてくださいましたが、数字はそうですけれども、実際の、課長が見た目としてね。南関町民のフレイルの状態って、やっぱり進んでるのかな、

いやいやまだ本当にこの数字のとおり元気だよっていうか、そこら辺をどういうふうに見ておられるか、その課長の感想を尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。フレイルっていう状態を把握して、そして人数とか率の数値にするのは、非常に難しい面もあります。そこで一つは、要介護の認定率とですね、それから要支援、介護に行くまでの健康な状態から、支援っていうものがあります。そこら辺の数字で考えてみたいと思います。要介護の認定率は、平成22年度、介護予防教室が始まったときからの5年スパンで報告しますと、22年度が20.6%、27年度が21.4%、令和2年度は20.8%、3年度のデータでは21.7%とほぼ横ばいか微増の状況にあります。また要支援の数値を比較しますと、要支援1、2がありまして、要支援1は、22年度114人、27年度82人、令和2年度43人となっております。要支援2は、22年度、105人、27年度109人、令和2年度97人となっております。この数字を見てみますと、平均寿命は、数値は出しておりませんが、もちろん伸びております。それから、そうですね、平均寿命が伸びて、コロナ禍とかもあり、フレイル状態が増える条件の中でも、南関町の状況は、現状とといいますか、維持をして、数値的に見ればそうなると思います。国においても、コロナ禍でのフレイル化は、可変的であると言われております。フレイルの状態から、また元気、元どおりの生活になるのか。介護が必要になるのかが非常に大事な期間だと思っております。そのために、介護予防教室等を通じて、運動、それから人との交流を取り入れながらですね、元気になっていただく一つの方法として考えております。元気づくりクラブ、介護予防教室での数値をですね、状況を申し上げますと、令和2年度、3年度は、介護、コロナ禍のためにですね、筋肉の量が低下してございました。この参加者の方については、年に1回、インボディーっていう筋肉量と体重等を測る部分、それから体力測定、認知症のチェックをしております。そういった中で、2年度3年度は筋肉量は減りましたが、現在は、また活動が継続、活発化、元どおりになってきておりまして、筋肉量がまた増えているという現実があります。ですので、この運動というのはですね、その量等に限らず、その人にとってその人に合った運動を継続していくことで、元気な体が保てると考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。健康推進課長ありがとうございました。大変勉強になるお話でありました。自分に合った運動をするということが本当に大切、これからの南関町生きていく高齢者の皆さんがですね、もう本当に幸せな高齢期間を元気でね。ぴんぴんころりといけるような、生活ができるようには、やはり健康が一番ということですので、本当に自分に合った運動をね、するのが本当に大切だなと思います。だからこそ、ウォーキングということをね、本当に自分の好きな、スポーツをやっている人は当然それをやり続けてもらった方がいいわけですけども、先ほども言いましたように、なかなかそういうのに、行けない方には、ウォーキングが最適なのかなと思います。ウォーキング

が最適と言っても仕掛けがないと、なかなかこう、増えませんね。愛好者を増やすことが必要だということですね、提案をちょっとさせてもらいたいと思うんですけども。一つは、ウォーキングコースがあれば、そこを休日とか、時間があるとき歩いてみたいなあという動機付けにはなるかなというふうに思うんです。

11月に、千葉県の酒々井町に行きましたが、ここがですね、もうコンパクトシティというか、コンパクトの町ですから、駅まで皆さんも徒歩ですね普通ね、ふだんから歩きが慣れてるというか、そういう町ですよ。そういうことはあるかなと思いますが、一小校区ほどの面積なのに、ウォーキングコースをですね、12コースもつくってですね、短いのはね3キロ長いのは9キロ。お寺めぐりとか、里山めぐりとか、12ものコースをつくってるんですね。これも本当に歩く楽しみをね、押ししてくれるかなと思います。南関町は4倍の面積ありますからね、48コース作ろうと思ったらつくれる。そこまでは要りませんけれども、そういうウォーキングコースをつくるのも一つの後押しになるかなと思います。ちなみにこれは教育委員会がつくっておられます。あとはウォーキングアプリですね、皆さんも既に入られてあるかもしれませんが、これを南関独自のアプリにして歩いた歩数だけポイントになってね、それが今のシールラリーみたいに、町内の事業者で、このポイントが使えるような、そういうアプリをね、開発するというのも、また、参加者を増やす、すごくこう、いいのかなと思うんですけど、こういうアプリってというのは、健康推進課長なんか入れられてますか。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。アプリについては、私自身も民間のやつとか、熊本県のやつを、登録しております。南関町独自のですね、アプリっていうのはまだ考えておりません。まずは 熊本県では熊本21ヘルスプラン、それから、熊本県スポーツ振興計画、この2台、計画というか、それに則って、熊本県のスマートライフプロジェクトを推進しております。その中に、熊本スマートライフアプリ、くまモンのウォーキングアプリですね。それがあります。それは、ポイントは付いておりませんが、やはり登録しておるとですね、少しばかりの励みになったり、何かこう、順位も出ますので、何位だったとか、ちょっとやっぱ登録すれば面白いものです。ちょっと面白いっていう表現はですね、不適切かもしれませんが。ですから、今ところは、町独自のアプリというよりも、まだこういったものも十分に周知啓発出来ておりませんので、そこに着手というか、今まで以上に積極的に周知啓発を進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。確かに、もう県がね、そういうアプリを作ってるならばですね、ぜひ皆さんにも周知していただいて、それをまず利用して、ウォーキングを始めていただくというのは本当に大切なことだと思いますし、やはりその中で、独自にもね、何かポイントがお得になるようなものが出来たらいいなと思いますし、これからまたコロナ対策の交付金があるかどうかわかりませんが、もしそういうのがあればね、まさにこれこそ、コロナ対策に使える案だと思いますので、ぜひこのアプリの開発を頭に残し

ておいてもらいたいと思います。あと、きっかけ作りとしては、健康情報の周知というのが大切かなと思います。きっかけ作りは自分の健康のために歩くというのがやっぱり皆さん目的の一つであると思いますので。実は私も今ウォーキングも始めているんですね。なぜ始めたかという、7,500歩歩くと体力、筋力の減退を防止するという情報を得たからなんです。体力、筋力が本当に減ったなあっていう思いがあって、何かせななと思いつつ、でも、そのきっかけがなかった。そういうときに、このウォーキングで7,500歩けば、それが向上に向かうよという情報を得たもんですからね、そこを今目標にして歩いてるんですけども、これ1日に歩いた歩数でいいんですね。だから普通生活で3,000歩歩くとしたら、あと4,500歩ウォーキングすればいいというような計算なので、そういう情報があれば、本当に皆さんがね、ウォーキングをちょっとやってみようかなあという、背中押すんじゃないかなと思うんです。例えば、心疾患とか脳卒中とか認知症にはね、5,000歩歩けば防止の効果があるというふうに言われていますし、がんには7,000歩、高血圧には9,000歩。予防できるというデータがありますので、こういう情報があれば、本当にこう、歩こうかと、一緒に歩こうかということになるのかなというふうに思いますので、それも必要かなと。そして、四つ目が、先ほど言いました道路の安全安心に歩ける歩道をつくるということ、そして五つ目が、夜も安心して歩ける外灯を付けるということです。この五つをですね、この南関町をウォーキングの町にする、本当に健康寿命をますます伸ばし、要介護者を減らす健康推進の町として行くために是非推進していただきたい。新しい町全体の向かう目標としていただきたいというふうに思うわけですが、最後に、町長いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 歩道、照明、そして、ウォーキングということで、関連性のある質問ですね、非常にこれから参考になると思います。町がですね、健康づくりこれまで気をつけてきましたことにつきましては、先ほど健康推進課長も申しましたけれども、特に元気づくりシステム、介護予防事業についてはですね、力を入れてきましたということで、そこが出来ていない地域においては、公民館等の改修が100%補助で出来ますよというようなことですね。今までにはそういった相談があったところには、まずは介護予防事業それを始めてくださいと。そしたらその公民館の補助は全て町がやりますということで、県補助で県が全て100%出しますのでそういったことで、私、就任してから、そこ特に力を入れてやりましたということで今、もうほとんどですね、町中の公民館の改修等ですね、それでも40箇所近く出来ましたので、もうあと数箇所ぐらいだったかなと思いますけども、そういったことで元気づくりシステムが続いておりまして、健康寿命ということも先ほど説明ありましたけど伸びてきております。そういったことがあって、来年2月の全国表彰文部科学大臣表彰にもつながるということでもありますので、是非ですね、やはりそういった、団体っていうか、地域の皆さんと一緒にやらなければいけない元気づくりもありますけれどもウォーキングについては、個人で、あるいは御夫婦でとか参加で、自分たちがいつでも出来ますので、もっとやりやす

い、事業というか、ウォーキングでありますので、それはですね、また、コースもですね、一つ今考えているのは、今回地域おこし協力隊がですね、フットパスで専門的にやっていただくようにしています。その方はですね、日本野鳥の会とかずっと勤められて非常に違う視点で進めていかれると思いますので、そういったウォーキングとフットパスあたりも、重ね合わせてそういったものができるかと思ひますし、もっとですね、やっぱり皆さんの要望が出てくるとするならばそういったウォーキングコースの開発あたりもですね、するべきではないかと思ひます。それについては、今まで質問の中で学校の利用とかもありましたので、学校をです、開放するようなウォーキングコースとかも含めてですね、いろんなところで広げることができればと思ひますので、そういったことも考えていかなければいけませんし、そういったコースだけじゃなくて、そういったことになれば、子どもたちの通学、そして、町民の皆さんが安心、安全で歩けるような道路も必要でありますので照明も含めてですね、総括的にいろんなことをですね、町のほうも一つの課じゃなくて全体的にそういったことが必要ということで考えながらですね、いろんな検討を進めていければと思ひます。

○議長（立山秀喜君） 以上で、5番議員の一般質問は終了しました。

ここで10分間休憩をとります。

—————○—————
休憩 午前11時05分
再開 午前11時15分
—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の途中でありましたのでこれを続行します。

9番議員の質問を許します。9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 皆さんおはようございます。9番議員の境田です。

今回は、先に通告しておりました、「安全な交通経路の確保について」と「ランドセル症候群について」の二点を質問します。

まず一点目の「安全な交通経路の確保について」です。道路を安全に通行するため、一定の幅、一定の高さの範囲内に通行の障害となるものを設けてはならない区域として、車道では、車道幅×高さ4.5m、歩道では車道幅×2.5mの建築限界が定められています。しかし、町道や歩道に樹木等の木の枝の張り出し樹木が垂れ下がり、車両に接する箇所が見受けられます。枯れ木が人にあたり、けがをされ訴訟を起こされる事案も起きております。また危険木を放置すると、地震や台風、大雨の際倒壊し、被害を及ぼします。通学路にも早くから、倒木の危険性が指摘されているところもあります。早めに対処しなければ、危険を増すばかりです。町民の安心安全を優先しなければいけません。近年は、人口減少、過疎化が進み、危険木等の安全対策の施行を要望、指導しても所有者が判明しない、また判明しても、連絡がつかない、所有者不明土地が全国に増えております。平成29年には、九州の面積よりも広い所有者不明土地があると言われており

ます。この所有者不明土地の存在は、公共工事の推進などに様々な障害が生じます。今回取り上げました、安全な交通経路の確保もその一つです。道路にはみ出した、枝払いが出来ない、また連絡がとれても、高齢者のために自分で出来ない、業者に依頼しようにも経済的に厳しいため出来ないなどいろいろ現状があります。そこで、南関町では、令和4年度に危険木伐採等助成金交付要綱を制定しました。町内の危険木の伐採撤去及び処分を行う者に対して、助成金を交付します。上限5万円です。住民の方は助かると思います。しかし、この制定は、実際に住んでいる住宅に倒木被害を受けるおそれがある住宅に対してです。また、危険な立木・竹木等を、地域の方々に伐採した場合は、南関町町道等環境整備補助金がありますが、私たちが利用する道路、歩道への危険物、危険木、迷惑木等には、一歩進んだ施策を設けるべきです。町では再三、道路上に張り出している樹木、竹林伐採のお願いを町広報誌で知らせております。町が支障となる例として、1、道路、歩道へ樹木、竹林等が張り出している。2、枯れ木・竹・折れ木・竹等による通行障害がある。またその恐れがある。3、竹林の繁茂による交通障害がある。またはその恐れがある。4、雑草が道路上に伸び通行障害がある。見通しが悪いなどですが、現状はどのように把握されているのか、町民の安心安全対策でどのような対策を取られているのか、また現状は改善されているのか。先ほども述べましたが、数年前も通学路でもある町道に倒木が心配されるため、早めに対処を要望していましたが、いまだそのままです。雨が降るたびに、不安は増すばかりと嘆かれています。町民が安心して、暮らせるように早めの対策をとるべきです。そこで町道に隣接する倒木等により支障の来す恐れのある危険木の現状と対策を尋ねます。

次の二点目の「ランドセル症候群について」の質問に移ります。「脱ゆとり」の学習要領で学習量が増え、子どもたちのランドセルが重くなっています。文科省が2018年から通学中の荷物を少しでも減らそうと教科書など、学校に置いて帰る「置き勉」を実施しております。現状では宿題で教材を持ち帰らないといけないため、なかなかランドセルが軽くなると言われております。重いランドセルを背負って通学することで、体の不調を訴える子どもはいないのか。特に低学年は骨や筋肉の未発達のため、重いランドセルが子どもの体に影響を与えます。4年前の12月議会で、教育長は、この置き勉には各学校での弾力的な対応をお願いしたとのことでしたが、軽減負担減などの取組はどのように進んでいるのか。そこで、我が町での子どもの体に合わない重さによる「ランドセル症候群」の現状と対策を尋ねます。

今回の質問はどちらもこの先に子どもがいます。そのことをしっかりと受け止めて、前向きな答弁を求めます。この後の質問は自席で行いますので、よろしく願います。

○議長（立山秀喜君） 9番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 9番境田敏高議員の「安全な交通経路の確保について」「町道・歩道に接する倒木等により支障を来すおそれのある危険木の現状と対策を尋ねる。」との質問にお答えいたします。

道路上に張り出している樹木や竹林等におきましては、安全に通行できる高さは、車

道部は、4.5m、歩道部は2.5mを維持する必要があります。そのため、樹木の所有者に伐採等をお願いしておりますが、なかなか対応していただかず苦慮しているところでもあります。現在、早急に対応すべき箇所はありませんが、重点区間としまして、①町道小原・上長田線の松尾地区入口から池の浦橋までの約2.0km区間、②町道関村・田原線の小原・上長田線との交差点から尾田・高久野線との交差点までの約3.0km区間、③町道迎町・八田線の金光教付近から平山電設までの約1.5km区間、四ツ山・女乙坂から七十三地区入口交差点までの約1.0km区間、大久保地区入口から八田までの約1.0km区間、④町道北の辺田・野田線のチキン食品からNFTまでの約1.0km区間のパトロールを行っています。また、地域の方から通行に支障があると連絡をいただいた場合には、維持班や職員で伐採等の対応をしており、その場合も所有者の了解もしくは、地域の世話役の方の同意を得て作業にあたっているところです。

次の「ランドセル症候群について」の質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○教育長（谷口慶志郎君） 9番境田敏高議員の「ランドセル症候群について。子どもの体に合わない重さによる「ランドセル症候群」の現状と対策を尋ねる。」にお答えいたします。はじめに、ランドセル症候群という言葉についてですが、「体に合わない大きさ・重さのランドセルを背負ったまま長時間通学することで起こる身体や心の不調を表す言葉」ということで、認識いたしております。今回のご質問につきましては、平成30年12月議会で「重すぎる通学ランドセル・カバンの現状と課題・対策について」に続く、再質問と受けとめて答弁させていただきます。その時のご質問をきっかけに、教育委員会では、小学3年生と中学1年生の通学時の実態調査を行い、その調査結果を基に、重くなっているランドセルやカバンは子どもたちの健やかな成長や登下校時の安全確保などに懸念があることから、町内各小中学校での共通配慮事項を取りまとめ、各学校での教育指導に生かしていくようにしてきたところです。共通配慮事項の具体的な取組内容は、1 荷物の重量化を防ぐために計画的な指導に努めるとし、①計画的に荷物を持ってこさせる指導（特に、休み明けの登校）②計画的に荷物を持ち帰る指導（特に、休み前の下校時）③児童生徒の登下校時の観察、声かけを。2 学校に置いておけるものがないか、学校の状況に応じて検討する とし、④家庭学習に支障のない資料や道具類の置き勉についても前向きに対応していただけてきたところです。このような中で、1人1台端末時代に入った昨年4月当初には、県から端末の持ち帰りも含めた児童生徒の携行品の重さや量への更なる配慮をする旨の通知文が出され、5月末から7月末には、その実態調査もなされました。この調査結果については、県内小・中学校の好事例を管内別に「児童生徒の携行品への配慮に関する工夫例」としても取りまとめられ、昨年11月には県のホームページで公表されたところです。玉名管内の中学校の例として、南関中の「学習用具等を教室内の特定の場所に保管したり、部活動で使用する用具等を部室な

どに保管したりしている取組」が紹介されていまして。今回のご質問にある「ランドセル症候群」について、今のところ教育委員会では保護者や学校等からの問い合わせや相談の声は、あがっていない現状です。しかし、子どもたちの携行品の重さや量については、改めて健やかな成長と安全確保という観点からの課題意識のもとで、各学校での適切な取組・対応が求められていますので、これまでに作成した共通配慮事項の継続実施とともに、児童・生徒が主体となった持ち帰りのルール作り等も考えていく必要があると思っています。

以上お答えしまして、以後の質問につきましては、自席からお答えいたします。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） 安全な交通経路の確保についての再質問に移ります。安全に通行できる高さは、冒頭述べましたが、この建築限界を維持するよう、所有者に呼びかけているが対応していただかず苦慮しているとの答弁でしたが、今でも先ほど言いましたが、道路に樹木が垂れ下がり車両に接したり、地権者と連絡が取られないため、道路にはみ出した枝払いが出来ない、また連絡取れても高齢者のため自分で出来ない、経済負担が大きい業者にも依頼出来ないなど、いろいろな現状があると思いますが、ここで一番苦慮されてる原因は何ですか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。一番の原因は道路に面した接した土地の所有者のですね、やっぱり高齢化ともう一つは町外転出により管理すべきである方が、町内にいらっしゃらないことが一番の原因かと思います。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） 先ほどですね、早急に対応すべき箇所はないと、また四つの重点区間のパトロールを行っているとのことでしたが、私もあちこち行きましたけど、相谷地区でも通学路に倒木の危険があると。これは2年前から、私も言ってるんですけど、やっぱり早めに対処しなければ危険が増すばかりで、町民の安心安全をですね、やはり再優先しなければなりません。さっき4地点、パトロール言われましたけど、まだまだ幾つもあります。その中の一つに、井手・山田線の268号線の一部で建築限界が守られておりません。今、道路の杉の枝がはみ出し、低いところで1mしかないです。今建設課長が言われましたけど、ここもやはり県外で、持ち主の方が対応されておりません。県外に出られて対応出来てないです。またこの道路下の土地からガードレールに、カヅラの木が巻きつき、見通しが悪くなっております。ここはカーブのため非常に危ないです、この土地は以前競売にかけられたとのこと。現状は荒れ放題ですよ。地域の方は競売にかけられているなら、町の土地でないのかと。そうであれば管理してもらいたいと、相談もあっておりますけど、これはどのように把握されておりますかね。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。今御質問ありました井手・山手線の競売にかけられた土

地の件ですけども、これにつきましてはまだ名義のほうが、限られた方の名前にそのままなっております。町としてはやっぱり個人の土地を触ることは出来ませんので、上に上がってきた分を除去するっていうことを考えるべきと思いますが、先ほどおっしゃいましたように小次郎丸区では春と秋でやられております。大変申し訳ないことなんですけど、そこにちょっとお世話になっているところが現状でございます。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） こう言いますけどたしかそこはちょっと相談あったんですよ。だから、さっき言いました、町の土地じゃないかということで、そういうことはやっぱり、その区の方に、例えば区長さんでも一言言ってもらえば何らかのまた対応が増えてくると思うんですよ。よろしくお願ひしときます。今伐採も町の判断で、伐採除去の問題ですけど、所有者の同意がなければ、伐採は出来ないとなっております。承諾が得られれば伐採できると思いますが、今まで何件ぐらいこう承諾されて切られたところがあるのか、また、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法で、これは県知事が認めれば、立木の伐採はできることになってると思いますが、我が町で、県知事から認められた場所がありますか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい、今ありました質問で県知事からされた場所につきましては区域を設けておりませんので、まだ南関町としては対象する区域はないと考えております。先ほどもう一つその前に質問がありました件ですが、6 箇所ほど、御相談をしながら切らせていただいたところがございます。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） 町広報でもですね、この問題は何度となく、道路などの建築限界が記載されておりますが、効果あってるのかですね。また一つはですね自分の土地はどこにあるのか、通行に支障を及ぼしてるのも、気づかない人も私はいらぬと思うんですよ。毎年、固定資産税課税明細書が送られますけど、支障あるところ、また、恐れを起こすと思われる場所にチェックをしたりですよ。今航空写真でもありますからそういうのを一緒に添付してお知らせしたらどうかなと思いますけど、何か対策をお持ちですか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。一応所有者がわからない方につきましてはちょっと対応が出来ませんので、申し訳ございませんが所有者の住所とか分かるのであれば、こちらのほうから、今のところは電話で問合せをしてそういう状況であるということをお伝えしております。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） いやお知らせしても自分がどこに土地があるかわからんからですね、先ほど明細書とか送るならそこでちょっとチェックとかするなら、そういう対策もするならちゅうことで、質問しただけで、その他にそういう何か別の対策をお持ち

かなっちゅうことで、質問したわけです。いやいいですよ。先ほどの冒頭で言いました
が歩行者が通行中、枯れ木が頭に当たり訴訟になったところもあります。私も聞いてき
ましたけど、我が町、所有者が損害賠償しなければならないという事案は起きておりま
すかね。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） まず、うちの管理してる、町側に対しての訴訟というかそうい
うお話があったことは今のところございません。ただ個人的には何かあったようなお話
を伺っておりますが、詳しいことは私どももちょっと把握しておりません。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 訴訟事案が起きないように、地権者などへの連絡対策を取り組
むべきです。現在ですね人口減少、少子化が進んでおります。年齢層で増えているのは
高齢人口ですかね、これは65歳以上が50%以上の限界集落は、この前質問したん
ですけど、平成30年で14箇所でしたが、近年は、令和3年度末で24地区あると
のことでしたが、この限界集落でもう伐採は出来ないんだと、何とか役場のほうでお
願い出来ないかという声も聞きます。相談も受けます。町にもそのような相談あって
おりますかね。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。今、議員おっしゃったとおり、ご相談の方は、数箇所か
らいただいております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 南関版コンパクトシティではですね、中心地点は非常にいいで
すけど、やっぱりその取り巻きの集落はこの問題が多いです。やっぱり集落活性化のた
めにもですね、手を差し伸ばすべきですよ。不安を取り除くのも行政です。先ほど、通
行に支障があると連絡を受けたら対応を行っているとのことでしたが、全ての対応はな
かなか厳しいものがあると思います。通行で支障が出ないように、建築限界を超えた危
険木等の所有者がわからない土地の箇所についての問題はどのように把握されておしま
すか。

○9番議員（境田敏高君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。何も管理されていない土地につきましては、やっぱり地
元の方のお話が一番ですんで、区長さんや、それから地区の世話役さん方に相談の上、
どなたの土地かということ把握している状況でございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 住民が安心して生活できる対策の一つとしてやはり安全な交通
経路確保、また、倒木等の被害から住民を守るためにも、この現状を把握しなければ今
後の行政事務に多く影響します。2040年にはですね、所有者不明の土地は北海道の
面積に迫る、約720万ヘクタールまで増加するとし、推計をされております。国民の、
今は8割近く土地の所有権を放棄してもよいというデータが出ております。我が町でも

「この土地をただであげますよ」と、「もらってくれる人はいないですか」と尋ねられることもあります。この所有者不明土地問題はですね、やはり登記に多大な費用がかかるため、相続登記がなされずにそのままになっている状況が多いからと言われております。住民が安全な交通経路が確保できる面からも、登録の問題を取り組まねばなりません。登記は当事者であれば自分で出来ます、自分で登録すれば、驚くほど費用もかからないです。出前講座の中に、遺産相続不動産登記に関する項目がないようですが、要望がないのですか。登記の義務も今度施行されます。登記の仕方について説明することはできるはずですが。倒木被害から住民の町民の生活を守る、命を守るためにもですね、登記の仕方についても、講座を設けたらどうでしょうか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。今の出前講座についてですけれども、相続の登記の仕方、その辺りにつきましての要望が、今のところ上がってないというのが現状でございます。ただこの登記関係につきましては、やはり法務局などの専門的な知識が必要であるのではないかと考えてるところです。南関町としましては、空き家に関するということと、今現在は講座の項目にないんですけども来年からは上げたいなど、思っているところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） この近辺の出前講座といった取組は全然あってないのですかね。そういう把握はされておられませんか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 近隣でいきますと、その相続関係と、講座をやっているという話は聞いてないというのが現状でございます。同じように、先ほど言いました空き家に関するということと、和木町では出前講座があるということですが、実際は、講座には出ていらっしやらないと、まだ要望がないと。荒尾市玉名市については、出前講座が空き家に関するということと、実際その講座も行いましたという話は聞いております。この空き家関係になりますけれども、今年の10月に、各自治体玉名圏域定住自立圏のほうでは、空き家に関するセミナー、そして相談会ということで、各自治体で行っております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） この登記の問題で、安全な交通経路ができるようなその土地の問題でちょっと質問したんで、空き家の問題じゃなかです。空き家ば言うと、ちょっと議長から叱られると思って、口に出さなかつたです。所有者不明土地の発生を予防するために、平成30年の6月ですかね、所有者不明土地法が制定され、その後一部改正が行われております。相続制度の見直し、土地の所有権を国に返すことができる制度、また土地や建物の申請義務化などのようですが、いろいろな条件があるようですがどのようになっていますかね。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○**税務住民課長（東田彰夫君）** 令和3年4月21日に民法等の一部を改正する法律、それと相続等により、取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律、この二つが成立をしております、これにより大きく分けて次の三点が制度化をされております。概要を申し上げますと、まず一点目が、不動産登記制度の見直しでございまして、相続により、不動産を取得した相続人について、3年以内に相続登記の申請義務化がなされたこと。また登記簿上の所有者について、相続が開始したこと及び自らがその相続人であることを当機関に申し出ることにより、先ほど申しました相続登記の申請義務を履行することができることなどでございます。

二点目としまして、相続土地国庫帰属制度の創設でございまして、相続によって土地の所有権を取得した相続人が、法務大臣の承認により、土地を手放して、国庫に帰属させることを可能とする制度でございます。これは所有権を取得した相続人であれば誰でも申請出来ますけれども、対象とならない土地が設定されておまして、建物がある土地や、危険な崖がある土地、境界が明らかでない土地などは、国庫帰属は認められていないようでございます。

三点目としまして、民法制度の見直しでございまして。所有者が不明であったり、管理が適切にされていない、土地建物について、利害関係人が裁判所に申し立てることにより、その土地建物の管理を行う管理人を選任してもらうことができること。また、共有制度の見直しとしまして、所在等が不明な共有者がいる場合について、他の共有者が裁判所に申し立てることにより、所在が不明な共有者の持分を取得したり、不動産を第三者に譲渡することができるようになっていくようでございます。以上です。

○**議長（立山秀喜君）** 9番議員。

○**9番議員（境田敏高君）** はいどうも。令和6年度からですね、先ほども言いましたけど、登記の義務化が施行されますが、行政としてもいろんなことを起こすとき影響が出てきます。この問題は個人の問題じゃありません。登記手続の費用負担の軽減で、何か本年度から施行されるみたいですけど。所有者不明土地の税金の徴収を町は、なされていると思いますので、その点からも、倒木被害から町民の命を守るため、また所有者不明土地のですね、発生の抑制、解消に向けて、周知、啓発の取組は一刻も早く進めるべきです。もういつも私は言っておりますけど、住民あつての行政です。通行に支障を起こすと思われる、地域の危険木、迷惑木は平成26年の9月定例議会の一般質問で、小国町の取組を紹介しました。この町は、町道に隣接する危険木の伐採搬出を促し、地震、台風、大雨などにより道路が通行不能になることを防ぎ、また二次災害を防止する目的で、災害時の安全経路の確保の目的で、町道路線立木安全事業があります。経費の2分の1以内で町が補助する金額は30万円内となっております。以前この質問したとき、当時の建設課長は、当町にも、環境整備補助金という制度がありますと、これは立木等の邪魔になる部分を地域の方で切られた場合、町の設計の2分の1を補助する。また南関町町道等環境整備補助金というのがありますと、危険な立木・竹木等を、地域の皆さんで伐採していただいた場合は、補助の対象になりますので、ぜひ活用していただければと

ということでしたが、これは、平成23年度から施行されておりますが、補助金の額は実施設計書設計額の2分の1ですが、これは限度額は幾らになってるんですかね。また、最近の施行はどのようになっておりますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。まず設計につきましては標準化しております。一応1m当たりの幾らということで最近は算出しております。本年度はですね、1m当たり560円ということで単価を設定させていただいております。この分の半分ですんで280円がメーター当たり、補助金っていうこと等で考えていただければよろしいかと思えます。あくまで建築限界にはみ出した樹木の枝おろし等に想定しておりますんで、木そのものの伐採というところは考えておりませんので、ちょっと安い単価となっております。それから限度額につきましては、要綱上はございません。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 建設課長言われたらですね、私はもうちょっと金額あるかなと思ったんですけどそのぐらいですか。はい、わかりました。この事業での立木の撤去補助金ですね、交付金その他の助成金を受けてる事業についてはこの限りでないとなっておりますが、この似たような協働まちづくり推進で町道清掃活動に対しての奨励金として町道延長で1mにつき10円が交付されますが、回数によらず年1回までとなっております。この活動奨励金の交付を受けた箇所は受けられないのですか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 建設課が持っております、この補助につきましては、樹木の伐採や竹の除去ということになっておりますので、他の作業とはちょっとすみ分けをしておりますんで、多分奨励金のほうは草刈り作業とか、低いところの除去作業となっておりますんで、別物と考えますんで、問題ないと考えております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 安心しました。先ほども言いましたけど、小国町ですね、町道路沿線立木安全対策事業ですが、今聞きますとちょっと金額的に非常に少ないですから、我が町も要綱設定すべきと思いますが、どのようにお考えですかね。よろしければ町長、この件を。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 町の、現在やってる事業と、その他、いろんなところでやられてる事業と、やっぱりその差がある部分は確かにあると思います。ただ逆に南関町がやってる部分がよその町よりもいい部分もありますので、町民の皆さんのためにこういった形で進めるのが一番いいのかということもあります。補助金を出せば出すほど、町民の皆さんは助かられると思いますけれども、いろんな事業と組合せたときに、それがふさわしいのか、そして、それぞれの地域でできるのかとかも含めましてですね、いろんな市町村の状況ももう一度ちょっと検討させていただきながら町のほうと事業とどうなるかっていうことで検討させていただければと思います。

- 議長（立山秀喜君） 9 番議員。
- 9 番議員（境田敏高君） お願いしときます。この近隣の自治体でその制定をされるところなんか把握されておりますか。
- 議長（立山秀喜君） 建設課長。
- 建設課長（嶋永健一君） 近隣の町もいろいろお聞きしましたところ、やっぱり枝葉とか切り枝等の補助金は、うちの町と同じようにあるそうでございますが、やっぱり樹木の本体を、幹を伐採するという事業は、どこの市町村もございませんでした。
- 議長（立山秀喜君） 9 番議員。
- 9 番議員（境田敏高君） はい。小国町はちゃんとしよるからですね、金額的にもそれなりだし、出してもらえますので、そういうところもやっぱり検討して取り組むべきだと思います。今度それとして、森林環境税の関する使途で、県は森林環境譲与税で、道路沿線の立木の管理もしとります。先ほど紹介しました小国町は2021年より充当しています。町も道路沿線立木、森林環境税、譲与税の活用をどのように取り組まれていますかね、ちょっとお尋ねします。
- 議長（立山秀喜君） 経済課長。
- 経済課長（田口 明君） はい、今の御質問の森林環境譲与税につきましては、町の森林で森林経営計画を立てられた森林についてですね、森林環境譲与税を用いた森林整備を現在行っているところです。以上です。
- 議長（立山秀喜君） 9 番議員。
- 9 番議員（境田敏高君） 道路沿線立木に対しての活用はしてないということですかね。
- 議長（立山秀喜君） 経済課長。
- 経済課長（田口 明君） はい。今回の御質問は道路沿線上にということでもありますけども、基本的に道路沿線上であって町の森林経営計画の対象森林であれば、森林環境譲与税を利用してですね、伐採するっていうのは可能であります。以上です。
- 議長（立山秀喜君） 9 番議員。
- 9 番議員（境田敏高君） 最近でもいいですけど、執り行われた件数なんかわかりますか。
- 議長（立山秀喜君） 経済課長。
- 経済課長（田口 明君） 件数といいますと道路沿線上の件数ということですかね。道路沿線上に関してはですね、今のところ取組というのは、ないと思います。基本的には森林の、今は関東からなんですけども順次、県経営森林経営計画に基づいた森林の伐採を行っているということになります。以上です。
- 議長（立山秀喜君） 9 番議員。
- 9 番議員（境田敏高君） この森林環境譲与税は、2019年度で総額200億でしたが2020年以降は600億になると言われております。我が町は、令和2年3年は平均520万でしたが、今年度予算額は大幅な増額になっております。新たな配分方法がとられているためですかね。また先ほど、森林環境贈与税の活用、立木の管理はあんまりしてないと言われましたけど、私はここの環境譲与税、立木を管理してもらいたかって

すよね。また今度今言いました、配分が多くなったのはなぜか、また近隣の自治体ではどのようになってるか、ちょっとお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。森林環境譲与税についてはですね、今、国のほうでもいろいろ審議が行われていると思うんですけども、人口割、森林割という形で配分をされております。ただ、新たな配分方法が決まったわけでは、今のところないということです。それと、南関町の森林環境譲与税については、先ほど境田議員のほうから、おっしゃったように今年度は670万程度、来年度も同額と。再来年度の令和6年からは850万程度になると見込まれております。これは先ほど言いました国の方向性が変われば、今後は金額的には変わってくるかと思えます。もう一点の森林、近隣市町村の状況であります。令和3年度の実績を申しますと、荒尾市が463万8,000円。玉名市が687万6,000円。玉東町が100万円。長洲町が125万8,000円。和水町が857万1,000円、当町は519万9,000円。ちなみにですけど、熊本市が9千飛んで33万2,000円、嘉島町が熊本県でも一番安価ではありますけど96万1,000円と。先ほど御質問にあった小国町ですね、小国町はですね、令和3年度の実績ベースで3,400万飛んで8万1,000円が交付されています。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい、どうもありがとうございました。この2024年度から森林環境税として個人住民税に、1人当たり年間1,000円を上乗せして徴収し、譲与税の財源となるようですから、やっぱり町民が安心して暮らせるように、また安全な交通確保にももっと、これも生かすべきだと私は思っております。危険木などによる問題は、やはり個人の問題として対処すべきではないです。民間のことだから民間ではなく、住民が安心して暮らせるように、不安を取り除くのも行政の仕事です。

それでは最後の、ランドセル症候群について、再質問に移ります。重いランドセルが子どもの体に影響を与えますので4年前の質問のときは、重さの調査をしてないと、実施してないとのことでしたが、低学年の子どもが背負うランドセルには、適切な重さがあります。これは4年前も言いましたけど、アメリカの小児科学会は体重の10%を超えないほうが良いと言われております。教育長は4年前、アメリカの10キロから20キロ、その辺りが妥当な線だろうと、国のほうは1年生から3年生の調査あたりもしながらですね、最大9.7キロ、最小が5.7キロという、具体的な数字あたりも出されておりました。ぜひ早い段階で、実態調査をしながら、適切な重さといいますか、健康を損なわないような重さにならないような指導を徹底していきたいとのことでしたが、先ほどの答弁では、実態調査を行い、学校で指導に生かしているとのことでしたが、調査は小学校3年生のようですが、私はですね、体が弱い、低学年1年生が心配のためこの質問を行ったつもりです。そこでですね、小1年生から2年生も含め児童生徒を対象にしたですね、平均体重のほかなどいろんなアンケート調査と実態調査、健康問題もいいんですけど、そのようなことを行っておりますか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい、小学1年生、2年生、低学年の子どもの実態調査ということでございましたけど先ほど答弁の中で、昨年度、県のほうからの実態調査がございました。これは、小学1年生から6年生、それと中学の1年生から3年生、全学年を対象とした調査が実施し、実際の重さを測る調査がされております。その部分です、やっぱり1年生が含まれてますので、傾向を見るための調査なのかなというところで、週3回、それも登校時、下校時、そういう規定はございません。そういう範囲での調査内容で、その結果といいますか、抽出校の調査で、南関町では第一小学校と南関中が抽出されておりましたので、その調査を県のほうに上げているところでございます。そういう部分で、うちが実施した場合、小学3年生これは算数の勉強で初めて重さの学習をするということから、3年生を選んで実施したところなんですけど、その調査では明らかに週初めといいますか、12月の御質問でしたので、南関町の調査は年明け、冬休み明けの8日、火曜日から金曜までの4日間を登校時と下校時に分けて調査をしまして、結果としては、やはり休み明けの月曜日、荷物をたくさん持ってくる休み明けの日がどの学年も、中学校もそうなんですけど、重たい状況です。逆に、下校時はやっぱり登校時ほど重くはないという結果が出ております。金曜日持ち帰るときが若干、朝よりも多くなっている、そういう傾向は見ておりますので、新たに、1年生からという調査というのはもう必要ないのかなというところで、うちの調査の傾向で、今、配慮事項といいますか、申合せの部分を実施しておりますので、それを定期的に継続して見守りとか声かけ等が出来るかという部分をですね、継続していくというところでいいのかな、そんな思いをしているところでございます。

○議長（立山秀喜君） ここで一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩します。

—————○—————
休憩 午後0時04分
再開 午後1時00分
—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の途中でありましたので、これを続行します。9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 先ほども言いましたが、国は1年生から3年生の調査もしながら、最大9.7キロ、最小が5.7キロと、具体的な数字あたりも出されておりますとのことでしたが、新1年生にやはり9キロは厳しいものがあります。また大人が抱えて5キロと子どもが持つ5キロもそう、本当にこう違います。このランドセル症候群ですね、先ほど教育長は言われましたけど、問合せや相談はないということでしたが、私には、「おっちゃん肩はばんぱんですよ」と。子どもはやっぱり勉強道具だから、この重さは当たり前と思わないようにしなければなりません。特に低学年は骨や筋肉は未発達のため、重いランドセルが子どもの体に影響を与えます。もうねこ背になることが考えられ

るとのことです。予防にはやはりランドセルの背負いの仕方、びたっと背中にくっつくように指導するべきです。特に体の小さい低学年に気配りなどをすべきですけど、いかがですかね。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい、やっぱり健康の第一っていうのはもう姿勢とかそういう部分が大事になってくるとお思いますので、そういう部分含めて配慮事項あたりを指導するときに、注意喚起といいますか、お願いしたいとお思います。そして、できれば新1年生がランドセルを買ってもらって、からうときの何ていうか調整のそういう部分をですね、御家族のほうでもしっかり見ていただくとお思いますか、そういうところも、指導としては大事なのかなとお思いますので、そういうところで、指導をしていきたいとお考えております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 体に合わない、ランドセルの重さによりですね、健康を損なわないために、置き勉を推進されておりますが、置き勉をすれば予習復習しないと、成績に響かないかなと心配してる両親もおられそうです。しかし、家で学習をするため今日は何を持って帰ろうかなとか、自分で判断するためですね。判断力も養われ忘れ物も減ったという報告も上がっておりますけど。我が町のほうではどうですか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。置き勉に対する認識っていうのはですね、昨年県からの再度調査依頼が来たときから県の議会のほうでも話題になっておりましたので、失礼しました。保護者のほうも、置き勉、子どもたちもそうなんですけど、これはもう持って帰らんで、学校に置いていいということは徹底しておりますので、更にそういうものがあるかないかも含めてですね、確認といいますか、していきたいというふうに思います。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 置き勉も勉強の一つになることも、児童生徒、保護者にもこのことを知らせてください。小学生の重たいランドセルの質問ですけど、中学生のカバンも重たいだろうと見受けられる日もあります。前籠にも重たい教材、道具を載せている生徒を見かけます。これから本格的な冬になります。路面が凍ったりして危ないです。先ほど南関中の事例として、取組が県のホームページで紹介されたと聞きまして、子どもの安全を守るため、教育長は各学校と協議し指導なされてると思えます。やはり子どもは町の宝です。けがをしないように、すくすく育つためにもですね、継続指導をお願いしておきます。さて、児童が使用するランドセルは、新入学用品の中でも高額で、高いランドセルはですね10万円以上、人気のあるランドセルは6万5,000円以上ですね、平均5万6,000円との調査報告が上がっております。近年は平均価格が上昇傾向になっていると言われてます。保護者にとって経済負担が大きく、これはカバンより重たいものです。昨年度の小学生の、準要保護児童の援助金は351万6,000円ですけど、援助を受けているのは63人ですが、小学1年生の準要保護児童の援助金の該当す

る人数の、3年間の推移をお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田 博君） はい。要保護、準要保護世帯につきましては就学援助費を支払っておりますが、小学校1年生というところで、令和2年度、94万飛んで902円。対象が10人でした。令和3年度、148万飛んで590円。こちらは対象が12名。令和4年度が66万4,580円。対象は7名です。このように支払っており、援助しております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 令和3年が非常に多いみたいですけど、これ平均すると今コロナ禍で、やっぱり生活に厳しい面もあると思います。特にひとり親には、厳しい現実があります。町ではこの今新1年生はですね、1年生になったら5万円の補助金がありますが、やっぱりまだまだです。富山県の立山町は、来年度以降に立山町立小学校に新入学する児童に、ランドセルの機能を備えた、通学用リュックサックを無料配布します。サイズが収納可能な高さ35センチ、幅25センチ、奥行き15センチで、重量約900グラムで、学校生活で使う様々なものをこのひとつに詰め込むことが出来、防水性で、6年間使える、耐久性に優れ、価格は1万以下となっております。児童生徒が使用する、ランドセルは高額で、保護者にとってはほとんど経済的負担が大きくなっております。少しでもこの、負担軽減を図るためにも、また重たすぎるランドセルが、子どもの体に影響を与えないためにもですね、我が町もこれ取り組んではいかがでしょうか。町長、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。中学1年生に入学される方に、全ての中学生に同じカバンをプレゼントするっていうことじゃないかと思えますけれども、この例というのは、非常にいい方向で皆さんがこれを理解して、皆さんが同じもので通えたらいいっていう考え方にまとまればそれが一番いいと思います。ただ、やっぱり小学校入学するときに、ランドセルが楽しみで、それを購入していただくような、保護者であるとか、おじいちゃんおばあちゃんがおられるということも考えられますので、金額云々じゃなくて、そういった町が1万円相当で6年間使えるカバンをプレゼントするというのは、これは可能なことだと思いますけれども、やっぱりその利用される方、小学生の1年に入学される子どもたちがどういう気持ちでそれを使うかっていうことあたりもしっかり考えた上で、それが皆さんが、それがいいという方向が出れば、町としてもそれは十分今から考えていくことができると思います。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい、その件もお願いしておきます。2か月前ですけど、全国消費者物価指数はですね、40年8か月ぶりに上昇しております。物価上昇しますが今賃金が上がらず、家計簿応援の意識が高まらなければ、これ景気の衰退につながりかねません。少しでも経済的負担をかけないためにもですね、私は手を差し伸べるべきだ

と思います。このランドセル症候群、やはり保護者も経済的に軽く、子どものカバンも軽くなるように、今一步の対応を進めるべきです。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（立山秀喜君） 以上で9番議員の一般質問は終了しました。

続いて、7番議員の質問を許します。7番議員。

○7番議員（杉村博明君） こんにちは。7番議員の杉村です。12月議会、一般質問も最後になりました。

私のほうからですね、「南関町新産業・エネルギー誘致計画について」の質問をいたします。南関町では、先般の議会全員協議会において、業者より説明があったが、業者の信用性を問うたところ、町長は「信用調査は必要ない」と。一番近い席にいたにもかかわらず、声を大きく荒げ、答弁されたが何をもって業者の信用調査をせずに、信用されるかを問う。この南関町新産業エネルギー誘致計画について、10月の18日に、先ほど申しました全員協議会の中で、業者より説明がありましたけど、その業者の資料の中にもですね、何ですか、メリット、デメリットありますけどメリットの部分だけしか聞かされてない。そしてなぜ町長はそこまで信用して、信用調査をしないとされたのかを聞きたいと思いますので、答弁よろしくをお願いします。この後の質問は、自席にて行います。

○議長（立山秀喜君） 7番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 7番杉村博明議員の「南関町新産業・エネルギー誘致計画について」「南関町では先般の議会全員協議会において、業者より説明があったが、業者の信用性を問うたところ、町長は信用調査は必要ないと答弁されたが何を持って業者の信用調査もせず信用されるのか問う。」との質問にお答えいたします。

企業誘致を進めていく上での大前提としまして、短期間で話がまとまるということは少なく、長い歳月を要する事案がほとんどであります。今回お尋ねの件につきましては、「南関町新産業・エネルギー開発戦略会議の設置に向けた取り組み」についての説明を10月18日開催の議会全員協議会の場合へ企業よりお出でいただき説明されたもので、私も事前に話をお伺いし、本計画の内容については当然議会へも共有しておく必要がありますため、議会と執行部が同じテーブルに着いたという認識であります。杉村議員が問われています「私が信用調査は必要ないと答弁した」という認識をお持ちのようですが、私は「現段階においては必要ない」旨申しましたし、今回の案件につきましては、具体的に未だ何も決まっているわけではなく、今後の進展次第ではその段階に応じて対応する内容も変わって参ります。企業側も、今回の件につきましては、このような構想をお持ちであるという青写真をお話しされたものであり、今後も議会への情報共有を図りながら、丁寧に進めていきたいと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） このお話をですね、全員協議会の中で、持ってこられたということは町も誘致に、説明の中にですね、誘致計画についてということでありましたので、南関町が、町長は誘致をされるものとして議会のほうに説明されたと、私は思っていました。そうじゃないんですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今申しましたとおり、まずは議会の皆様方と同じテーブルに立って、この企業が本当に南関町に進出するにふさわしいかどうか。そういったことを、スタート時点から議員の皆様と共有しながら、これからの筋道を判断したいということで、説明をしていただいたところでもあります。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） それじゃお聞きしますけど、以前バンブーがありましたよね。バンブーの中でも議会のほうに話持って来られましたけど、その前から町長はもうありきのような感じで、もう率先してですね、トップセールスのような感じで、されてました。今回も同じような感じじゃないですか。前回、バンブーのときには一生懸命、議会の議員の中にも、反対のほうもおられたわけなんですよ。誘致といいますか進出するにあたってですね、危ないんじゃないかと。そういうことも言われましたけど、町長は、それはもう、聞く耳持たないような感じで進めていかれて、皆さん御存じのように、こういった結果の終わり方をしたんですよ。補助金等もいろいろ多少の補助金じゃありませんでした。それにしても数年で、この会社も終わらして、非常に南関町の方々にも迷惑、近隣の市町にも迷惑がかかったと思いますけど、その辺はどのように町長、思われてますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） バンブーフロンティアとの関係につきましては今回の件は全く関係ありませんので、それは、今回の分とは同じという考えは全く持っておりません。ただバンブーフロンティア関連事業につきましては、竹の再利活用とや里山の再生と色々なやっぱり、一番、町に今必要な分でありましたので、町としても、町のいろんな振興のためにもすべきということで、町だけではなく、熊本県も一緒になってそれをやろうということで、そういったお話をいただきましたので進めてきたところでもあります。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 今回のですね、業者のほうから説明があったわけなんですけど、この資料の中も見るとですね、説明された中で、ちょっとおかしいなというところも随分とあったと思います。それとですね、この説明の入る前に、社長も朝から、会議が始まる前にですね、もう見えてたと思うんですよ。普通だったら社長も委員会室の中に入って、一番に挨拶するのが当然だと思うんですよ。それをですね何ですか、名前言っていないかわかりませんが、原田氏のほうが先に話をされて、こちらのほうから「社長は来てないんですか」と問うてですね、そして「社長が表の廊下のほうにおられます」ということで、入って来られたんですよ。当然社長が来られてたら最初から入ってですね、

挨拶をするなりするのが当然だと思います。ただこの会社のこの計画の説明をされた中でですね、この資料の中にありますけど、名古屋大学の天野教授、この方の名前がこの資料の中に入っておりますけど、天野さんとのつながりがあるのかと思ったら、全然ないんじゃないですか、説明の中で、こちらから問うたらですね。ただ、天野さんがどこかで講演をされたのを聞いただけという話で、この資料の中にノーベル賞受賞者、天野教授ですね。この名前を入れていかにもこの会社がすばらしいかということ、それとまた、この中にですね、社長、会社名を言っているのかわかりませんが、言わないとわかりませんから言いますが。日興道路株式会社の社長、松山氏ですね、先ほど言いましたように、この方の話、説明は何もありませんでした。ただコンサルか何か知りませんが原田さんの方からですね、説明をされて、本当、デメリットとかあまりない、メリットばかり。そしてまた10年計画というか、先までありまして、そういったことも説明されたわけなんですけど。10年先もあるのに、この、また、想像出来ないような話の内容、また宇宙工学から説明されましたけど、そういったですね、この新産業エネルギー開発戦略会議ということでもありますけど、その中にも、理事、そういった名前全然上がってないじゃないですか。ただ原田さんのコンサルのほうから話があっただけで、内容は、本当、まだ空っぽの状態なんですよ。理事とか全然決まってない。何も、鑑定書なんかも出来てない。そういった中で説明されたわけなんです。それを町はどう思っていますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 冒頭の答弁の中でもお答えしましたがけれども、今杉村議員が言われる、計画の内容はそのとおりだと思います。ということで、具体的にまだ何も決まっているわけではないということです、今後のまた説明が必要ならばまたそういった要望はされると思いますので、進展次第ではその段階に応じて、町としても、また議会にも説明させていただきながら、判断していくべきであると考えておりますので、今の段階で、それが出来てないからそれが完全に将来にわたって出来ていないということにはつながらないんじゃないかなと思っております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） それでですね、当然に説明がまたしてもらわないと、ただこの1回聞いただけで、町が進めますよっっちゃうたら、問題ですよ。この原田さんの言うことを丸のみして、町が動いたとなれば、後々ですね、何かがあった場合はどういった責任を町長とられますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 議員、勘違いされてると思いますので、はっきり言わせていただきますけれども、まだ町は進めるとも進めないとも行っておりません。先ほど言いましたとおり、最初に議会にも説明を聞いていただいて、議会と執行部が同じテーブルに着いていただいてこれからどうするかを判断するということでもありますので、企業のほうがまた説明をさせていただきたいということであれば、また同じテーブルでそういった話

も聞いて、進める進めないは、これからまた議会と執行部とも話をさせていただければと思います。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） 議会にも聞いてもらわないと、それは当然のことです。また同じテーブルにと言われますけど、町長は前もってから話は聞いてたんでしょうが、議会に入る前に。議会に10月の18日説明がある前に、ある程度の話は聞いてたでしょう。課長、いかがですか。課長も聞いてたんじゃないですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 先ほどの答弁でも、これもお伺いし、お話ししました。私も事前にお話を伺い、ということで、この計画については、概略は聞きましたので、私だけの判断では進めるべきではないということで議会にも相談して、同じテーブルに着いていただいたわけであります。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） 出されたのが、誘致計画について、ということで出されてますよね。当然誘致を考えられて出されたんじゃないですか、議会のほうにも説明を求めたんじゃないですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。誘致計画というのは、この資料の作り方とすれば、会社側の立場で作ったものでありますので、町が作った資料でありませぬので、企業側からすればそういった気持ちで作ってあるんじゃないかなと思います。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） この関連会社としてですね、いろいろありますけど、原田氏の略歴としましては、取締役、営業部長とか、いろんな肩書がありますが、本当原田氏を信用していいのか。ただ原田氏の話聞いて、これはよかばいと、飛び付いていいものか。そこの判断をしてですね、また議会のほうにも話をするのであればそこら辺をしっかりと練ってからですね、業者のほうから説明をお願いします、とって業者に説明させるのが当たり前で、業者がちょっと説明してですね、こらよかばいと思って町長はこの議会のほうに説明を求められたと思うんですけど、信用。この原田氏の信用性、そこら辺をまずは調べて、そして議会のほうに下ろして来ないと、ただ、業者から話があったからといって、また議会のほうに話聞かれたからといってじゃんじゃん進めるということは出来ませぬので、町長、その辺どう思われてるんですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 何回も申しますけれども、私が1人で判断して、これを進めるといふ考えを持っておりませぬ。ということでありますので、議員の皆様方にもその内容を確認いただいて、進めるべきか進めるべきではないかということも判断をいただきたいと思っておりますので、これから、もう少し詳しいいろんな資料辺りが提出いただいて、そういった説明があるとするならば、同じような話を聞いて、そして私も判断しますけれど

も、議員の皆様それぞれの判断も必要だと思いますので、そこで本当に進めるべきかというのは、私と議会の皆さんもそこで協議をしながら、それではこれで進もうということであれば進めるということでもありますので、議員の皆様が絶対反対それはしないほうがいい、ということであれば私もそういった計画を進めようとは思っておりません。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） その辺は、議会のほうも、賛成であれば、そちらのほうに賛成します。反対であれば反対の方向に進んでいきます。この原田氏の、本当わからないんですよね、この方の話がうまいからですね、この資料を説明されると本当。今までになかったような話を聞かされて、びっくりするんですけど、長期に見ていかないと、短期では出来ないということですけど。まずは南関町を使われるということは、何でこの業者は南関町を使われるんですかね、その辺は聞いてらっしゃいますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 前回の説明の中でもあったかと思いますが、南関町を選定する理由というのは幾つかありまして、まずはエネルギーということでこれはJクレジットを使用したいということをお話を伺いましたけれども、Jクレジットに対応できるようなバイオマスエネルギー、そういったことが可能であるということ。それと、水、半導体関係の事業につきまして水が必要ですので、南関町であれば水も、そういった使用することが可能であるんじゃないかなということ、それと三つ目につきましてはやっぱり、交通体系、南関インターがすぐ近くにある、それと新幹線の新大牟田駅もある、三池港の船も使える。そして、空港も福岡空港、佐賀空港が使えるということで、交通の拠点となるということもあるということで三つ、そういったものを総合的に考えたときに、南関は有力だなということで、そういったことが、南関を想定したということ等ということでお聞きしました。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） そちら辺がですね、やっぱりきれいごとしか言わないんですよ、説明するときにはですね、進出したい時にはですね。普通の一般の一流企業だったら納得しますよ。でも全然、今までに実績のない、そのような方がですね、このような計画を持って来られた、それに飛び付かれたということで私は思っております。だから危険を生じるんですよ。だから心配するんですよ、南関町のことをですね。前例があるからもう、一番心配してるんですよ。原田氏もバンブー関連のことは、御存じだと思います。だからですね、南関町が来やすいからという、あれもあったんじゃないかと私は思っております。でもただ、原田さんの、この説明されるときに、何で、先ほど申しましたように、社長が先になって説明しなかったかこちらが「はい、入ってくれ。」ということによってから入られたと思うんですけど、その辺はどう思われてるんですか。社長が説明したわけじゃないんでしょうが。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。これは社長じゃなくて原田さんが説明された。それは事実

でありますけども、何でかというのは私もわかりません。ただ、今回の事業の責任者が原田さんということであると思いますので、原田さんが一番詳しい方が説明されたということであると思いますので、社長がおられて本来ならば一緒に同席されていたのが普通かもしれませんが、説明するのが原田さんであったから原田さんが入られたということであったのかなと思います。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） ですね、発案されたのは、社長になってるんですよ。発案された社長が説明するのが当然と思うんですよ。中身を、しっかりとこういった考えであるのであれば、社長が自らですね、最初に説明するのが当たり前であって中身を説明するのはその次であって、原田氏が最初から説明してるじゃないですか、いきなりですね。何かおかしいと思わないですか。社長は踊らされてるんじゃないですか。発案者でありながら、発案って書いてあるんですけど、全然最初、社長何も言わなかったじゃないですか。その場所に入って来なかったじゃないですか。おかしいと思いませんか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 会社の事情、役割について私どもでわかりませんので、それはその次っていうか、また何か説明も必要であれば、そのときにそういった話は確認したいと思います。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） この会社の中で、会社の規定とか、定款とか、資料ありますけど、この中で、役員名とか全然まだ上がってないんですよ。もしもこの中で反社会的人物とか、そういった人物がある可能性もあるんですよ。名前が挙がってないということの後々入れられたら、そういった方が参加されて、この会社の中に来られて南関町ということで出されてるんですよ。その辺はどう思われますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今決まっていないことについて、私がそれをこうです、という話は出来ないと思いますので、それは、今、どうです、っていうその名前が載ってない載ってるじゃなくて、その組織を作られるのは今からだと思いますので、それを作られるのは会社側であって、町はそれは関係ありませんので、作られて、そういったことが確認できればそういったものも町として、確認した上で対応すればよろしいんじゃないかなと思います。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） この会社がですね、合同会社、HG グローバルインターズストーリーズ、代表として原田さん、ということで名刺をもらっております。でもですね、この原田さんというのは、いろんなことをされてるんですよ。この会社の取締役とか、いろんな役職を持たれております。それとですね、この会社は他のところの会社を、原田さんが勤めていらっしゃる会社をずっと当たっていけば、住所を調べれば、会社自体、ないところもあるんじゃないですか。その辺調べてますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。現状としましては、まだ詳細には調べてないところでもあります。ネットで今見ているところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 1回、現地に行かれてください。行ってですね、あるのかないのか。また、この名刺の中で、いろんな名刺見れば、普通の固定電話の電話番号じゃないんですよ、携帯ですよ、原田さんの携帯の番号ですよ、全部。実態があるのかないのか、そこら辺を調べてですね、ちゃんとした方が、そういったのを調べられないと。こんな話を、業者からあったからといって、議会のほうに簡単に進めるような話を持ってきてどうするんですか。何もわからないのに、もういきなり議会のほうに持って来られる、そういったのを調べなさいと、調べてぴしゃっとして議会に出しなさい、ということなんです。後から調べますとか、後から調査しますとか、それは遅いと思います。話があれば、最初に、信用調査、そういった会社がどこにあるのか。本当に実在するのかわからないのか、そこら辺を調べてから議会のほうに話を持ってくるのが当然と思うんですけど、いかがですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。現状としましては先ほどから町長申し上げてますとおり、まだスタートしてないという状況でございますので、1回、今のところ説明がっております。その説明を見ながら、そこに進んでいく方向になりつつといたしますか、向くことが可能性として出てくれば、しっかりとその把握をしたいと考えております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） それじゃ遅いんですよ。もう1回、議会のほうに説明したじゃないですか、業者のほうから。だから今からでもいいからですね、調査しなさい。町長はしない、ということで答弁したじゃないですか。私が責任を持つというような感じで。それは責任持ちます、ということは、ちょっと不明です。しっかりと「しません」ということで言われたんですけど、その、する、しないはですね、こういった話を持ってくる前にしとくべきで、当然と思うんですけど。何回も同じことを言うようですけど。「はい、そうですか」ということで議会が引いたら、後々ですね、何かあった場合、バンブーのようになったらどうするんですか、この話がですね。そしてまた学園都市大学とか、そういった話に踊らされても困るんですよ。筑波の方では研究学園都市とか、もうされてるんですよ。今さら何をするんですか。きれいごとばかりこん中身はあるんですよ。本当見たらすばらしい。でも実際できるのか、出来ないと思います。10年の間に、また補助とかもらって、とんずらされたら、また南関町の恥じゃないですか。そこら辺を充分に注意してもらわないと困るわけなんです、住民の方が恥をかく。南関町、誇りを持って住まれる町にしないと、こういった会社がですね、本当だったらもう賛成しますよ。原田氏を本当に信用されればですね、できるんですけど、その信用を調査してくれ、ということなんですけど、しないということなんです。町長、その辺ど

う思われてるんですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） もう何度も同じようなことを答えたくありませんけれども、私は信用調査が必要ない、ということは一度も言っておりませんで、現段階ではということでは言っておりまして、まだ何もわからない段階、白紙の段階で説明があった段階で、信用する信用しないということでもありませんので、もう少し詳しいいろんな説明を受けたときに、信用できるのか信用できないのか、そこははっきりしてくると思いますので、それは私も判断はしますけれども、議会の皆さんにも、信用できるか信用できないか、そういったところでもですね、是非判断をしていただきたいなというふうに思います。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） それは当然ですね、何回も言いますよ、同じこと。議事録があるでしょう。その中で、町長よ、見てください。「しません」ということを答弁したじゃないですか。それも声を張り上げて、すぐ近くにおったんですよ私は、あそこで声を大きく上げられる必要もないじゃないですか。だから私は今回は逆に、声を荒げてます。本当に、議会のほうを真剣に思ってたらですね、この調査をしっかりと、議会に提出するのが当たり前であって、業者から話があったからといってですね。ぼんと議会のほうに持ってきて、あとでこういった問題になってくる。前例のあったような感じになれば非常に困る。だからですね、最初からこの話があれば、そこまで調査して、議会のほうに下ろすのが当然でしょう。いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） その事前の信用調査というのがどこまで必要かわかりませんが、私もどもも事業として進むということであれば、詳しい信用調査も必要かと思えます。まだ今の段階ではその段階まで行っておりませんので信用調査はしていません、ということでお話をしたとこでありますので、今後、また業者から、まだ説明をしたいというお話があったとするならば、先ほど竹崎課長からの答弁でも言いましたとおり、何社かの資料も出ておりますので、そういったものも含めて調査をして、相手方にも確認をしながら、議会にも報告させていただきたいと思えます。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 先ほども申しましたように、本当に生きる企業であれば、信用できるわけなんですよ、こういった企業だと。また名が売れてる会社であればですね、ある程度のことは判断出来ます。でも今回はですね、初めて会社を立ち上げられる、この会社をですね、グローバルインターズストーリーズということで会社をつくられておりますけど、全く初めてされるわけなんですから、どこまで信用していいのか。それがわからないんですよ、こちらも。本当に向こうのいい話ばっか聞いてですね。そこで信用しないといけない。疑うことも必要なんです。それでよければですね、どうぞ、ということになるんですけど。もう全然、全く今までこの会社はないんですよ。今からつくられるわけなんです。そして話は大きい。この中身はですね、大学の誘致とか

もあるでしょう。どうですか、この中にあるでしょう。いかがですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 結局先ほど、九州でというところで学研都市としていいですか、ございますので、研究都市ということで、研究する、その施設、そして、それに関するところの研究するような学生たちが、いるとすればそういったのも対象になるかと思えます。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） その中でですね、先ほど申しました天野教授このことを知っておられて、中に書かれてたのかということをお聞きしたんですね、そのときですね。そして、講演会を聞いただけという話やったじゃなかですか。全然知らないのを、天野教授が、中にこの会社と一緒にされるのかなというような内容じゃなかですか。誘致するメリットとしていろいろ掲げてありますけど、本当もういいことばっかりしか書いてないんですよ。それはですね進出して、南関町に来たい、ということであればいいことばかりしか書かないんですね、聞かされるほうもいいことばかりしか聞かされない。だから調査は必要なんで、ほんとこの人を信用して、この中身が信用できるかということをお聞き調査しないと。出来ないから、早いというような言い方されますけど、この話があって、町が議会に話をするのであれば、その時点で、この会社が本当に信用されるのか、されないのか、それから議会に下ろすのが当然と思うんですよ。それもしないで、必要ないと言われて、そんなことがありますか。また同じように先ほど申しましたように、あんなになったらどうするんですか。町長が責任とるということであればですね、それも結構です。でもこんな会社が後々、理事とかまだ決まってないのに、その中に反社会的な組織とか入ってきた場合、町としてどうするんですか。そこら辺もしっかりと見極めない出来ないんですよ。ただ向こうからは、町のほうに話があったからということで、信用調査もしない。こちらが聞いたら、信用調査の必要はないということをお聞きされた。おかしいんじゃないですか。普通一般の企業でですね、先ほど申しましたように、一流企業であれば大体のことはわかります。またこちらでも調べればわかります。でも、こちらで調べて、実態があるのかないのか。なかじゃなかですか。名刺はいっぱいありますよ。名刺はありますけど。本当に、この方が、原田さんがされてるのかされてないのか、そこら辺も調査する必要があるんですよ。会社自体、プレハブのところもあるじゃないですか。実際そこにいるのかいないのかも、全然わからないですよ。わかっていますか。どこにいらっしゃいますか。本人はどこにいらっしゃいますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。私も原田さんとは携帯電話でしか話したことがありませんので、どこにおられるということは私も存じておりません。ただ、何か必要なときには、連絡をとられて、説明のときもですけど、役場に来て、お会いしたということですので他のところでお会いしたこともありませんので、どこにおられるかというのは存じておりません。

○議長（立山秀喜君） 7番議長。

○7番議員（杉村博明君） 場所も知らない。そういったのを、議会のほうに話を持ってくる。原田氏のことが全然わからない、実態がわからない。名刺は勝手に作られますよ。いろんな名刺を作られます。固定電話1個もないじゃないですか、名刺の中に。連絡するのは携帯ですよ、どこにいてもかけられます。固定であれば会社に行かないと出来ませんから。そういったですね、普通の会社だったら、固定電話でも市外局番回してすれば繋がりますけど、携帯は、会社はなくても、ただ名刺で「それです」と言えば、できるんですよ。何かおかしいと思わないですか。実際南関町の近隣ですよ。例えば、柳川市の名刺が多いですよ。柳川市も下の住所のほうは違います。だったら会社転々と柳川にもあるということなんですよ。どこに住まわれてるんですか、柳川市に住まわれているのか。会社の実態としては全然把握してないということよろしいですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい、会社の実態といいますと、現在のところはまだ把握してないというのが実情でございます。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） よくですね、そこまで把握してないのに、議会のほうにこの話を下ろされますよね。話を議会に下ろされる前にチェックもする必要があるでしょう。チェックはしたんですか、チェックもしてないんですか。10月18日、全員協議会に、この資料を出す前に、課長、チェックはされてなかったんですか。当日見られたんですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 資料自体は1週間ほど前にいただきまして、それを見させていただきました。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） だったらもう少しですね、ここはどうだとか、相談は、町長と相談とかはされたんですか。もう全くこのとおりで信用されたんですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。この内容につきましては、今まだ本当に今からスタートということですので、こういった計画があると、こういった可能性があるというのはまずは、どういう状況かというのを聞きたいというところでの説明を受けるところでございました。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 普通ですね、担当課に話が来て、それで町長に話を持っていく前に、多少は担当課で話を聞かれてそして町長に上げていく、そして、業者との話があって、そこで町長の判断で、それから議会に持ってくるという話なんですけど、何かいきなり業者が来てから、もう10月18日全員協議会がありますから、それに話をしましょうということ、この中でも議題としては誘致計画ということですから、当然、誘

致をされるもんだと思って、こちら聞くんですよ。今までそういったことがありますか。誘致するんだということで、話はいつも今までいろんな会社が誘致で出来た場合は、するでしょう。前提として、これ前提も何もないじゃないですか。誘致するんだという前提も何もないじゃないですか。ただ業者から来たからって言って、ぽすと、議会のほうに持ってきただけであって、中身の調査もしてない。また、先ほど申しましたように、天野教授、名古屋大学、こういったのをいされたら、信用しますよ。だから、全協のときに、天野教授とは話をされたんですか、ということで原田さんに伺ったところ、それは、「いいえ、講演会で天野さんの話を聞いただけです」と言われて、この中に、天野さんの名前を利用して、されてるんですよ。利用されたんじゃないですか、天野さんは。違いますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） どういった形で記入されたかというのは私たちはわかりませんが、天野教授との関係は今議員が言われたとおりのかもしれません。その中の説明がありましたとおり、天野教授は、今から研究都市ちゅうかそういったものを、どっかにつくりたい、そういったところをお探しですから、手を挙げるところがあったらお願いします、というところがあったということで、今回、そういったことを書かれたと思いますので、私たちとしては天野教授も全くつながりありませんので、今回この企業が、天野教授とつながりが出来て、そういった仕事を今から進むことができるということでは非常にいいことでありますし、そういったことが全然進まない出来ないということでいえば、はっきりとはまた、そのつながりがないということで判断するしかないと思います。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 学園都市ということで、この中にはあるじゃないですか。都市をつくるというような、南関町に新産業エネルギーに関する、そういった学園都市計画として挙げられてますよ。これを見ればですね、非常にもう立派、私たちの考えつかないことが挙げられております。本当にですね、騙されないでほしい。もう少しですね、慎重にこういったのはおかしいと思わなかったんですか。だから信用されて話を議会に持ってこられたということで、承知していいんですよ。信用されたから議会に下ろされたんですよ。いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） もう何回もお答えしました。信用して、私がこれを信用しましたから話を聞いてくださっていただくことでしたわけじゃありません。私1人の判断でも出来ないの、議会でもゼロの段階から一緒に話を聞いていただいて、どうするか、そういったことを一緒に協議していきましょう、というそういったテーブルに着いていただいたということですので、私が信用して議会にこれをお願いします、といったことはございません。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 今までそういったことで来ましたか。今まで誘致してきた中で、

今まで1回もないじゃないですか。もう誘致しますよ、という話からも、議会のほうに下ろしたじゃないですか。違いますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。これまでの企業誘致の検討を、今回の説明会があった部分は確かに違うと思っております。今までの企業立地については、ほぼもうこういった形で進みますという企業があって、その企業が新設増設するというそういった説明をさせていただきましたけれども、今回の場合は、まだベンチャーはほとんどそうかもしれませんけれども、今から進むという、そういった考えをもとに持って話に来ておられるわけですから、今までの会社の誘致、こういった話が今までなかったからかもしれません。ですけども、今回については、ゼロからスタートということで今からこの町でっていうことでお考えをお持ちですので、ぜひ、この町で話をということですので、町だけではなく、議員の皆様もゼロからということで、もう何回も言いますが、スタートしようということでそういった話を聞いていただいたところであります。

○議長（立山秀喜君） 7番議員

○7番議員（杉村博明君） 会社がですね、来たとします。これは誘致企業として該当はしないと思うんですよ。工場とか倉庫とか、そういったのを作るんじゃない。また従業員数も要らないですよ。企業誘致の規約の中に該当しないと思いますけど、いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 一般質問の途中ですが、ここで10分間休憩をとります。

—————○—————
休憩 午後1時59分
再開 午後2時10分
—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の途中でありましたので、これを続行します。町長。

○町長（佐藤安彦君） 誘致企業に該当するののかという御質問ですが。町が条例で定め、適用工場等設置奨励条例の適用工場には、今の計画では該当しないと思います。ただ、将来、いろんな工場建設であるとか、町の場合は製造業に限らず、サービス業等もありますし、いろんなものを該当すれば、適用工場に該当すると言いますが今の段階では、全く該当するものではないと思います。ただ、今回の場合もこれまでもですけども、適用工場に該当する該当しないに限らず、町の振興や雇用創出とかそういったものにつながるならば、町としての支援はし続けてきておりますし、今回もそういったものがあるとするならば、適用工場に該当しないということでもありますけれども、これからいろんな検討する中で、支援が必要であればですね、町としてすべきであれば、そういったことは可能かと思えます。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 今の段階では該当しないということで、いいですね。役場の旧

庁舎がありますよね。そういったところを利用させるという、頭もないですよね。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 全く今のところは考えはございません。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） それは安心しました。やっぱりですね、旧庁舎とはしっかりと議論した上で、決定してもらいたいと思いますので、よろしく願います。

それと一つですね、この原田氏がされてたのかちょっと不明なんですけど、こちら資料がありまして、倒産情報でですね、負債額 7,000 万以上の負債があります。代表は原田さんになっております、名前がですね。原田さんと今回の原田さんが同一人物か、それを調査する必要はあると思いますので、資料がなければ、聞いてください。そちらで調べれば、調べてください。名前は同姓ですから、本人かわかりません。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） そういった情報があるとするならば、私ども調べる必要ありますので、こちらで調べるっていうことよりも、そういった情報はお持ちならば、ぜひ議員のほうからお知らせいただきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 7 番議員。

○7 番議員（杉村博明君） あくまでもですね、先ほど申しましたように、この名前は同姓同名なんですよ。本人か本人でないかはわかりません。調べてないんですね、ただ資料を持ってるだけであって、この資料が本当であればですね、いろんな会社をつくられております。この中にもあるように、会社が 6 件ほどありますけど、その中にも、必ず原田さんの名前が入ってきております。中にですね、関連グループとして、6 社、挙げられておりますけど、総合経営協力、締結したということで、グループを挙げられておりますけど、この中にも全部、原田さんが入っていらっしゃると思いますけど、そこら辺もちゃんと調べてください。全然、他の会社とのあれだったらまだいいんですけど、同じ会社の中に原田さんがおられて、これをまたされるということであれば、6 社から 7 社ということで、いろんな話が出てきます。また信用も第一ですので、先ほど申しました倒産資料の中にも、同姓同名、所在地も柳川市となっております。他の会社も柳川市です。そして同性同名、負債額 7,000 万以上。その情報を持ってですね、調査する必要があると思いますので、ぜひ、その辺、本人か何かは、そちらのほうで調査していただきたいと思います。今後話を持ってくるにあたってですね、これが本当にこうやって倒産して、また今回こうやってつくられて、南関町で倒産されたとなれば、本当、前例のまた、会社と同じような感じになってくると心配しております。心配要らないような会社を当然、持ってくるのが町の責務だと思います。だから先日、総務産業常任委員会の研修の中でもですね、熊本県の東京事務所を視察行きましたけど、その中で所長あたりもですね、熊本県が非常に企業誘致として、他からも多く増えてきていると。誘致に関する話がですね。だから課長あたりも、直接、東京に行って、県事務所に行って、そういった話、また情報収集をしてですね、また県庁にも行って、そういった県とのつな

がり、そちらのほうが大事だと思います。県のほうもですね、そういった企業に対しては、しっかりと見極めされてる企業はですね、誘致されるかと思いますので、課長、いかがですかその意気込みは。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい、今の東京事務所の話がございましたが、なかなか東京までに旅費をもらっていくというのも、簡単なことじゃないかと思うんですけども、他に移住定住とかいう関係もございまして、上京する機会があれば、当然その東京事務所あたりも顔を出したいと思っております。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 課長そっちゃいかんよ。それじゃいかん。積極的にならんと。県庁が持つてる情報と東京の事務所に持つてる情報は、違うということを私たちは聞いてきたんですよ。そういった情報をしっかり持って、だから、空振りを恐れずに、話を1回聞いて来てください。いろんな情報を持たれてます。私たちも実際、耳にしてきました。いいな、ということで、本当勉強になりました。懇切丁寧に、教えてもらいました、いろんなことをですね。町長いかがですか。課長を、東京事務所に出張させて、話を聞いてもらうということは。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 企業立地については、県、そして、大阪事務所、東京事務所ありますけれども、銀座熊本館もあります。誘致については東京事務所もですが、銀座熊本館のほうが本体になりますので、そういったところで、企業立地の話をするのは非常に有効だと思いますので、そういった機会を作ることはいいことだと思います。ただ、そこだけが全てじゃなくて、やっぱり一番のつながりは県の企業立地課、そこを押さえた上で、そして必要があるならば東京にもぜひ行くということで、東京が全てありませんので、東京にしかない情報あると思いますけれども、です、両方を大切にしながらですね、いろんなところで有効活用できるようなことで、行くってことです、東京に行く、何のために行くかということをしかり、それを出していけば、意義あることであっていいと思います。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） しっかりと理由はあるじゃないですか。そういった情報を収集してくると。だから先ほど言いましたように、県が持つてる情報と東京事務所が持つてる情報と、違うところもあります。今ですね、やっぱり TSMC 関連で話があるそうです。他の県よりも熊本県のほうがそういったところではやっぱり半導体関連で強みがあると思います。そういったのをですね、ただじっと椅子に座って、待ってるよりも、そうやって出て行って、町長ばかりが東京に行くんじゃないんで、課長も出て行ってから情報を収集して来てください。いかがですか、その意気込みはあるんですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。意気込みと言われましてもですね、本当に企業が

こういった情報があると、確かにこないだ、総務産業で行かれた後の結果ということで、議員の皆様方から情報といいますかお話しいただきました。確かにこちらのほうで気付かないこと、いろんな情報があるのかと思います。私どももその事業を進めていく上で、本当にそれが必要といいますか、それを活用したいという状態できたときは、ぜひとも行きたいと考えます。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） ちょっと頼りないかな、と私は受け止めます。「ぜひ行かせてください」とか、もう率先して、「行って話を聞きます」とか、そういったちょっと力強い言葉が聞けたらなと思いました。町長、いかがですか。旅費はそんなに、他の面からすれば、大切な仕事です。情報収集いうともですね。だから東京に行くんじゃ、行かせるんじゃなくて、行きなさい、というぐらいの町長、気持ちはありますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 私は必要ならば東京に行く旅費がどうか、そういったことは全く考えておりません。ですので、今課長が申しましたとおり、必要なら行きます、ということで行っておりますので、今がそういった時期であるならば、ぜひ行ってほしいと思いますので、ぜひ行ってほしいなと思います。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） すぐ行けていっても旅費の関係もありますからですね、新しく当初予算を組んで、それから行かれてもいいんですけど、行かないということが一番出来ないんですよ。やっぱり情報を得るためには、足を運ばないと。向こうから県のほうから来てからでは情報をあげません。他のところも欲しいんですよ、玉名市も造成してんじゃないですか今。南関町も、弱みが工業団地が今ない。そこら辺が弱点だと思えます。今回の話の中ではそういった工業団地の必要性は、ないと思います。でも、玉名市のように、先行投資して、工業団地、町が難しいといえそうですね、企業さんをお願いして、企業さんに話を持って行って、こうしましょうとかですね、動かないと。何か南関町に来たいという企業があっても、それから見つけんといかんとですよ。それが町の弱みじゃないかと思えます。どこか工業団地として造成するなり、そういった方法地として何か話が、前回されましたよね。その後、話はどうなってますか、進んでますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 町が主体的になって工業団地を開発するということは、私は今町がすべきではないと思っておりますので、民活ということで、民間の皆さんがそこに関心を持って一緒に町にやろうということであれば、インフラ整備等については町がすべきであると思っておりますので、積極的にやりたいと思います。現在町のほうでは、下坂下に10ヘクタールの工場適地、工業団地のようなものを今造成にかかられますので、そこに既に4、5社ほどの新しい企業の立地について話も出ております。まずはそういった民間企業の動き、そして造成していただく企業を後押しするということ、その中では、やはり先ほど申しましたインフラ整備については町がどうしても責任を持つ部分あります

ので、そういったところはしっかりと支援していきたいというふうに考えます。また、インター周辺上、工場適地といますか、そういった用地はあることはありますので、ただ、地権者がまだ農業をされておりますし、全て個人の持ち物でありますので、そういったものは、チャンスっていうのがいつになるかわかりませんが、民間企業とのいろんな話が降り合うとするならば、そういったところ用地買収あたりも町が携わって積極的に工業団地の開発等にも進んでいくべきであるかなと思っております。

○議長（立山秀喜君） はい、7番議員。

○7番議員（杉村博明君） そういった考えを聞いてですね、ちょっとは安心しましたが、ぜひ、企業誘致にも、もっともってですね、町長も当然ですけど、課長もう少しですね、動いてください、動いてよかって。南関町のためになるとだけんが。人口が減少していきよるとよ、どうにかせんと。私が動きます、ということで、他の課長よりも一番動かなん課だけんが、よろしく願いしときます。

私のほうからですね、南関町新産業エネルギー、誘致計画について質問したわけなんですけど、執行部のほうはですね、もう少し慎重に、議会に下ろす前に、もう少し調査、調べて、そしてから議会のほうに諮ってください。「一緒にしましょう」っちゅうことじゃなくて、それは当然しっかりした話ば議会に下ろすならいいんですけど、こっちが最初から心配せなんごたるとは、話し方をしてですね、どうするんですか。議会に下ろす前に、こういった話があれば、内容を見て、本当なのか。ちょっと怪しいと思うでしょう、この話は。これ本当だったらもういいんですよ。そこら辺の見極めをしっかりと議会のほうに下ろさない。何か、議会が承認したから、進めますということで、いざこの会社がとんずらしたら、議会のせいになるんですよ、そういったことでは。だからしっかりと見極めして、この会社はすばらしい会社だと、いうことで、分かって議会のほうに話を持ってこない。私たちはそこでまた判断をして、進めなさいということで、するんですけど、今のこのままじゃ、進めるわけにはいきませんので、その辺はしっかりと町長、課長、議論して、それから、この話を持ってきてもらいたいと思います。私のほうから、以上です。質問を終わります。

○議長（立山秀喜君） 以上で、7番議員の一般質問は終了しました。

これで本日予定していました一般質問は終了しました。

明日7日は休会とし、明後日8日は、午前10時に本会場に御参集ください。

これにて散会します。

起立。礼。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後2時28分